

中山の園整備基本計画



令和7年8月

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

目 次

はじめに

I 施設整備の背景	1
1 本県における知的障がい者の状況.....	1
(1) 知的障がい者の状況.....	1
(2) 障害者支援施設の入所者の状況	1
2 岩手県社会福祉事業団移管施設の状況	3
(1) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の利用状況.....	3
(2) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の改築等の状況.....	3
II 概要	4
1 施設の目的及び沿革	4
(1) 目的	4
(2) 沿革	4
2 施設の概況.....	6
III 現状と課題	8
1 中山の園の現状.....	8
(1) 利用者の状況.....	8
(2) 運営の状況	21
(3) 施設設備・構造の状況.....	21
2 中山の園の課題.....	24
(1) 入所者の高齢化等の進行	24
(2) 施設・設備の老朽化.....	24
(3) 職員の確保	24
(4) 地域生活の支援.....	24
IV 果たすべき役割と施設整備の必要性	25
1 中山の園に今後期待される役割	28
2 施設整備の必要性	28
3 施設整備の基本的な考え方（基本方針）	28
V 施設整備の基本計画	28
1 施設形態.....	28
2 新しい中山の園の機能.....	28
(1) 障がい特性に応じた居住機能.....	28
(2) 日中活動支援機能	29
(3) 相談支援機能.....	29
(4) 短期入所機能.....	29
(5) その他の機能.....	29
3 入所定員.....	30
4 整備予定地.....	30
(1) 基本的な考え方	31
(2) 整備予定地の概況	31
5 整備の考え方	34

(1) 現在地（一戸町中山地区）	34
(2) 県立一戸病院建物内.....	39
(3) みたけの杜隣接地	40
(4) 共通事項（施設構造）	42
6 想定する施設面積の概要	42
7 整備スケジュール	43

はじめに

整備基本計画策定の趣旨

- 岩手県では、昭和40年代から50年代の前半にかけて、精神薄弱者（当時の法律上の呼称で、現在は知的障がい者）援護施設の整備を進めてきたが、依然として入所希望者に対応できない実状にあったことから、「コロニー建設基本計画」を策定のうえ、県立の精神薄弱者総合援護施設（コロニー）を整備していくこととした。
- 中山の園は、昭和54年に精神薄弱者総合援護施設として、重度棟（西岳寮）が開設されて以来、建設基本計画に基づき、昭和58年までに、定員300人（重度200人、一般50人、授産50人）の施設として一戸町中山地区に整備された。
- 中山の園では、基本方針として、入所者の能力の程度、社会適応性に対応した指導訓練を実施し、入所者の社会復帰を図るとともに、一般社会に適応することが困難な方に対しては、長期にわたり施設の中で社会生活が営める機能を担うものとし、開設当初から、県内各地の入所ニーズに対応してきたところである。
- その後、国の施策として地域生活への移行支援が進められる中で、平成3年に最初のグループホームを開設し、以後、二戸市、八幡平市、岩手町の各地にグループホームを展開し、入所者の地域生活への移行の支援に取り組んできた。
- 平成15年には、行政が利用者のサービスの内容を決定する措置制度から、利用者自らがサービスを選択する契約制度に転換されるなど、利用者の視点に立ったサービスの質の向上や民間活力の活用が求められていく中、本県では「県立社会福祉施設改革プラン（平成17年4月）」を策定し、このプランに基づき、中山の園については、平成18年4月に社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に運営を移管した。
- 平成19年4月には、障害者自立支援法の施行に伴う新たなサービス体系への移行に併せて、利用者の障がいの程度に応じた支援を提供するため、入所施設を1つの施設から、「やまゆり」、「りんどう」、「かたくり」、「つつじ」、「さくら」、「こぶし」の6つの施設に再編したが、平成25年12月末に「さくら」が廃止されたことから、現在5つの施設となっている。
- 現在、昭和54年の施設整備から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化とともに、入所者の高齢化・重度化が新たな課題となっており、早急にこれらの課題に対応した施設の改築整備に向けた検討を進める必要性が生じている。
- このため、県では、令和元年11月に「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、中山の園の現状と課題の整理や、改築整備の方向性等の検討を進めるとともに、令和3年6月には、個別の課題等を検討するためにワーキンググループを設置した。
- 令和5年1月、検討委員会及びワーキンググループでの検討結果を踏まえ、施設整備の基本的な方向性を取りまとめた「中山の園整備基本構想」を策定した。
- 同構想を基に、入所者の障がい特性に応じた施設を整備することで、入所者の高齢化・重度化に対応した「中山の園整備基本計画」を策定するものである。

I 施設整備の背景

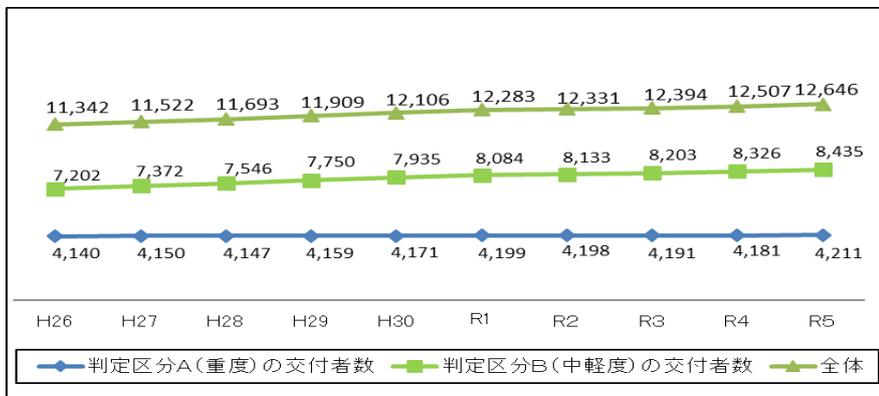
1 本県における知的障がい者の状況

(1) 知的障がい者の状況

県内の療育手帳の交付を受けている知的障がい者は、直近 10 年間（平成 26 年度から令和 5 年度）では、一貫して増加傾向にあり、令和 5 年度と平成 26 年度を比較すると、11.5%の伸びとなっている。

また、知的障がい者のうち、重度（判定区分 A）の知的障がい者については、平成 26 年度から令和 5 年度にかけて、ほぼ横這いであり、令和 5 年度と平成 26 年度を比較すると、1.7%の伸びとなっている。

【療育手帳交付者数の推移】



【出典】福祉行政報告例（厚生労働省）

(2) 障害者支援施設の入所者の状況

ア 障がい程度別

障害者支援施設に入所する知的障がい者は、平成 30 年度の調査結果では、重度者※1 が全体の 3 分の 2 以上 (69.6%) を占めており、平成 17 年度 (67.5%) と比較すると、2.1 ポイント増加している。

【重度者等の状況】

項目	障がい程度	重度	中軽度	計
		(人)	(人)	(人)
H17	入所者数	1,111	536	1,647
	割合(%)A	67.5%	32.5%	100.0%
H22	男性	613	230	843
	女性	444	166	610
	計	1,057	396	1,453
	割合(%)B	72.7%	27.3%	100.0%
H26	男性	599	211	810
	女性	421	162	583
	計	1,020	373	1,393
	割合(%)C	73.2%	26.8%	100.0%
H30	男性	605	257	862
	女性	416	188	604
	計	1,021	445	1,466
	割合(%)D	69.6%	30.4%	100.0%
比較増減(D-A)		2.1%	-2.1%	

※1：療育手帳 A 判定所持者又は、県福祉総合相談センターで重度と判定されたもの。

【出典】障がい保健福祉課調べ

イ 年齢別

平成 30 年度の県内の障害者支援施設入所者のうち、50 歳以上が 734 人で全体の半数近く（50.1%）、65 歳以上が 262 人で約 2 割近く（17.9%）となっている。

平成 17 年の調査と比較すると、65 歳以上で 12.9 ポイント、50 歳以上で 21.0 ポイント増加しており、入所者の高齢化が進んでいる状況である。

【65 歳以上及び 50 歳以上の入所者の状況】

（単位：人）

	65 歳以上		50 歳以上		入所者数
	人数	割合	人数	割合	
H17 (A)	82	5.0%	479	29.1%	1,647
H22 (B)	124	8.5%	557	38.3%	1,453
H26 (C)	190	13.6%	607	43.6%	1,393
H30 (D)	262	17.9%	734	50.1%	1,466
比較増減(D-A)	180	12.9%	255	21.0%	-181

【出典】 障がい保健福祉課調べ

ウ 入所期間別

10 年以上の入所者が 937 人（63.9%）で、全体の 6 割以上と高い割合を占めるとともに、20 年以上の入所者が 522 人（35.6%）と全体の 3 分の 1 以上を占めており、入所期間が長期化している状況にある。

【入所期間の状況（平成 26 年 10 月 1 日時点）】

（単位：人）

	1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上	計
男性	27	141	142	123	126	75	84	144	862
女性	12	96	111	98	68	58	40	121	604
計	39	237	253	221	194	133	124	265	1,466
割合	2.7%	16.2%	17.3%	15.1%	13.2%	9.1%	8.5%	18.1%	100.0%
うち50歳以上～64歳未満	10	86	69	58	31	29	31	158	472
うち65歳以上	1	28	47	50	27	20	17	72	262

【出典】 障がい保健福祉課調べ

エ 高齢障がい者

平成 26 年度の調査において、高齢知的障がい者への支援として、受診対応や、薬の管理業務、食事内容及び形態の多様化等による業務の増大、介助の増大と介助のための人員の確保、高齢化、身体機能の低下に配慮した施設の整備について、70%以上の施設が課題であると回答している。

2 岩手県社会福祉事業団移管施設の状況

(1) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の利用状況

本県が設置した知的障がい児・者施設は、平成18年度から岩手県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）に運営を移管しており、土地・建物等については無償貸与している。

なお、移管した障害者支援施設においては、入所者のうち重度者の占める割合が極めて高い状況にある。

【令和6年4月1日現在】

施設名	施設種別	定員(人)	入所者数(人)	うち重度者		うち65歳以上の者	
				人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
松風園	障害者支援施設	60	57	51	89.5%	4	7.0%
中山の園	障害者支援施設	190	176	174	98.9%	69	39.2%
やさわの園	障害者支援施設	46	47	47	100.0%	1	2.1%
みたけの杜	障害者支援施設	30	30	29	96.7%	1	3.3%
てしろりの丘	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	70	70	51	72.9%	0	0.0%
たばしね学園	福祉型障害児入所施設	40	17	6	35.3%	0	0.0%
計		436	397	358		75	

【出典】 岩手県社会福祉事業団提供データ

(2) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の改築等の状況

平成24年度に改築したやさわの園に続き、みたけ学園・みたけの園についても、県が移転・改築工事し、令和2年度には旧県立療育センター跡地に「てしろりの丘」（福祉型障害児入所施設 定員40人、障害者支援施設 定員30人など）を開設し、令和4年度には現在地に「みたけの杜」（障害者支援施設 定員30人）が整備された。

施設名	開設年度	所在地	建築・改築年度	入所定員	建物面積	構造
松風園	S40	花巻市	H2	60	2,789.88	RC平屋建
中山の園	S54	一戸町	S53~57	190	20,871.1	RC平屋建
やさわの園	S49	花巻市	H24	46	3,073.76	RC平屋建
みたけの杜	R4	滝沢市	R3~4	30	2,079.00	RC平屋建
てしろりの丘よつば・あおば	R2	盛岡市	R1~2	70	3,988.66	RC平屋建
たばしね学園	S44	奥州市	H6	40	2,740.82	RC平屋建

【出典】 障がい保健福祉課調べ

Ⅱ 概要

1 施設の目的及び沿革

(1) 目的

障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係機関との緊密な連携を図りつつ、障がい福祉サービスを障がい者の意向、適性、特性その他の事情に応じ、効果的に行うことを目的とした施設

(2) 沿革

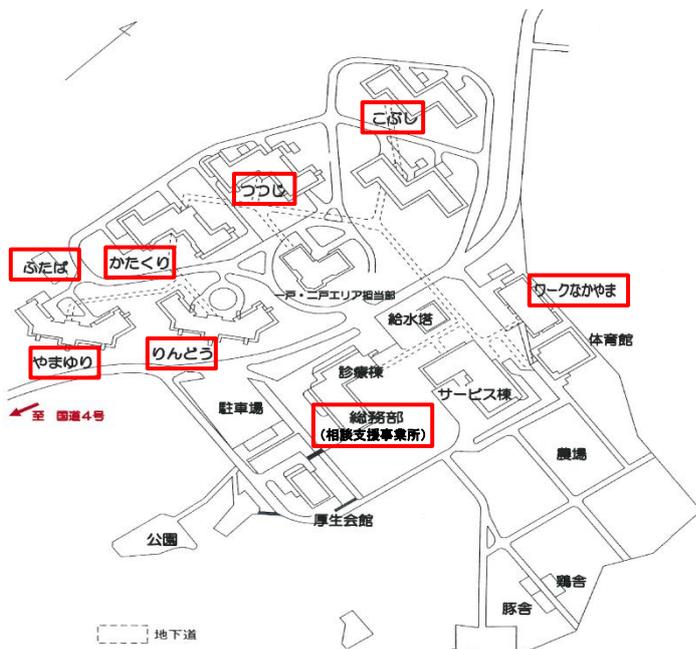
時 期	主な動き	経 緯
昭和54年 4月1日	・県の「コロニー建設基本計画」に基づき、精神薄弱者（知的障がい者）総合援護施設「中山の園」として西岳寮を開設。 （定員50人、運営を社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に委託。同年9月1日：早池峰寮を開設し、総定員を100人に増員。）	・昭和55年12月に策定した「コロニー建設基本計画」では、精神薄弱者援護施設の整備を進めてきたものの、依然として入所希望者に対応できていない現状があったことから、コロニーを整備することとした。
昭和55年 4月1日	・姫神寮、馬淵寮を開設し、総定員を200人に増員	・県の「コロニー建設基本計画」に基づき新たに施設を開設した。
昭和57年 4月1日	・北上寮を開設し、総定員を250人に増員	・県の「コロニー建設基本計画」に基づき新たに施設を開設した。
昭和58年 4月1日	・五葉寮を開設し、総定員を300人に増員、県コロニー建設基本計画に基づく整備の完了	・県の「コロニー建設基本計画」に基づき新たに施設を開設した。
平成3年	・最初のグループホームの開設	・国によるグループホームの制度化（平成元年）を踏まえ、地域生活への移行ニーズに対応。
平成6年 3月	・重度作業棟である「工房カシオペア」を開設	・重度の障がい者にも就労の機会を提供するため作業棟を開設。
平成16年 3月		・「県立社会福祉施設等あり方検討委員会」の提言書がまとめられ、県立社会福祉施設については、民間移管（事業団を含む）を基本に対応することとされた。 ・また、中山の園は、地域生活移行を優先課題とし、施設規模の縮小を図るとともに、当面、事業団移管を基本に対応することとされた。
平成18年 4月1日	・「県立社会福祉施設改革プラン」に基づき、運営を岩手県から社会福祉法人岩手県社会福祉事業団へ移管 ・知的障害者総合援護施設「中山の園」（定員は300人を維持）となる。	・平成17年3月に策定した「県立社会福祉施設改革プラン」では、措置制度から契約制度への移行や民間施設の整備の進展など、県立社会福祉施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、県は、施設の設置運営という直接的なサービスを提供す

時 期	主な動き	経 緯
		<p>る役割から、地域生活支援の基盤整備や利用者保護の仕組みづくりなど、利用者本位の福祉サービスの仕組みが適切に機能するとともに、サービスの質の向上につながるような取組を支援する役割にシフトすることとした。</p> <p>・一方、知的障がい者（児）施設については、民間施設では対応が困難とされる重度の障がい者等を県立施設が受け入れてきた経緯や、移管後の処遇の継続性についての保護者からの強い要望等を考慮し、事業団に運営を移管することとした。</p>
平成19年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者総合援護施設「中山の園」を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法に基づく障害者支援施設に移行することに伴い、旧法による知的障害者援護施設を廃止したものを。
平成19年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 廃止した「中山の園」を分割し、新たに障害者支援施設「やまゆり」、「りんどう」、「かたくり」、「つつじ」、「さくら」、「こぶし」を開設（定員計253人） 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法に基づく障害者支援施設に移行するに当たり、利用者の障がいの程度に応じた支援を提供するため、6つの施設に再編することとした。 定員については、グループホーム等への移行が進んでいることを踏まえ、施設の再編を機に、300名から253名に変更した。
平成19年 7月18日	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市地域生活支援センター「ふらっと」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市からの受託事業で、健康活動や創作活動など、日中活動の場を提供している。
平成22年 2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 岩手町地域活動支援センター「ひこうせんいわて」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手町からの受託事業で、料理会や創作活動など、日中活動の場を提供している。
平成24年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動の機会の提供や必要な訓練を行うため、就労継続支援B型や就労定着支援、職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業を実施。
平成25年 12月31日	<ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設「さくら」を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所者が減少している実状を踏まえ、「さくら」の施設入所支援を廃止することとした。
平成26年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> (通所)生活介護事業所「ふたば」を開設 障害者支援施設の定員が合計190人となる。 	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム等への移行が進んでいることを踏まえ、定員を190名に変更した。

2 施設の概況

施設種別	障害者支援施設				
施設名	やまゆり(旧五葉寮)	りんどう(旧北上寮)	かたくり(旧姫神寮)	つつじ(旧西岳寮)	こぶし(旧馬淵寮)
所在地	一戸町中山字軽井沢139-1				
設置年月日	平成19年4月1日 (昭和58年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和57年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和55年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和54年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和55年4月1日)
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の平均年齢は63.0歳、障害支援区分は5.9となっており、主に高齢化や重度化により、身体機能が低下している方や医療的ケアが必要な方に対応している。 ・男女別では、平均年齢は男性が61.7歳、女性が64.3歳、障害支援区分は男性が5.9、女性が6.0となっており、特に、女性の重度障がい者を多く受け入れている。 ・他の施設と比較して、障害支援区分6の入所者が最も多く、33人となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の平均年齢は64.0歳、障害支援区分は5.7となっており、主に高齢化や重度化により、身体機能が低下している方や医療的ケアが必要な方に対応している。 ・男女別では、平均年齢は男性が61.8歳、女性が66.2歳、障害支援区分は男性が5.8、女性が5.6となっている。 ・他の施設と比較して、障害支援区分5、6の入所者の割合が高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の平均年齢は63.3歳、障害支援区分は5.7となっており、主に高齢化により、身体機能が低下している方に対応している。 ・男女別では、平均年齢は男性が58.9歳、女性が67.8歳、障害支援区分は男性が5.5、女性が5.7となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の平均年齢は55.6歳、障害支援区分は5.4となっており、主に高齢化により身体機能が低下している方に対応している。 ・男女別では、平均年齢は男性が50.8歳、女性が60.4歳、障害支援区分は男性が5.1、女性が5.7となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の平均年齢は52.5歳、障害支援区分は4.7となっており、平成28年度に、施設入所支援と生活介護の事業形態に変更して以降、主に精神障がいの方に対応している。 ・男女別では、平均年齢は男性が50.5歳、女性が54.5歳、障害支援区分は男性が4.8、女性が4.5となっている。 ・他の施設と比較すると、障害支援区分は軽く、精神疾患、広汎性発達障害を有している方の利用が多くなってきている。
事業内容	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員30人 生活介護 定員30人 短期入所 併設型
その他の施設等	<ul style="list-style-type: none"> ①生活介護事業所ふたば、ひこうせん【定員各20人】 通所系のサービスとして、軽作業や創作活動、入浴サービスの提供などを行っている。 ②障害福祉サービス事業所 ワークなかやま(就労継続支援B型)【定員25人】 事業所内で、生産活動やその他の活動の機会を提供している。 ③相談支援事業所 中山の園、ひこうせん 関係市町村と連携しながら、中山の園グループ内の各施設・事業所利用者や近隣市町村在住の障がい者を対象に計画相談支援・一般相談支援を行っている。 ④共同生活事業所「中山の園」、「二戸」、「八幡平」【定員96人】 グループホームとして、日常生活に必要な相談・援助を通じて、障がい者の地域生活を支援している。 ⑤八幡平市地域活動支援センター「ふらっと」、岩手町地域活動センター「ひこうせんいわて」 八幡平市、岩手町の委託を受けて、創作的活動や生産活動の機会の提供を行っている。 				
敷地面積	395,496.54㎡				
延床面積	21,788.83㎡				

【中山の園配置図】



【りんどうの外観】

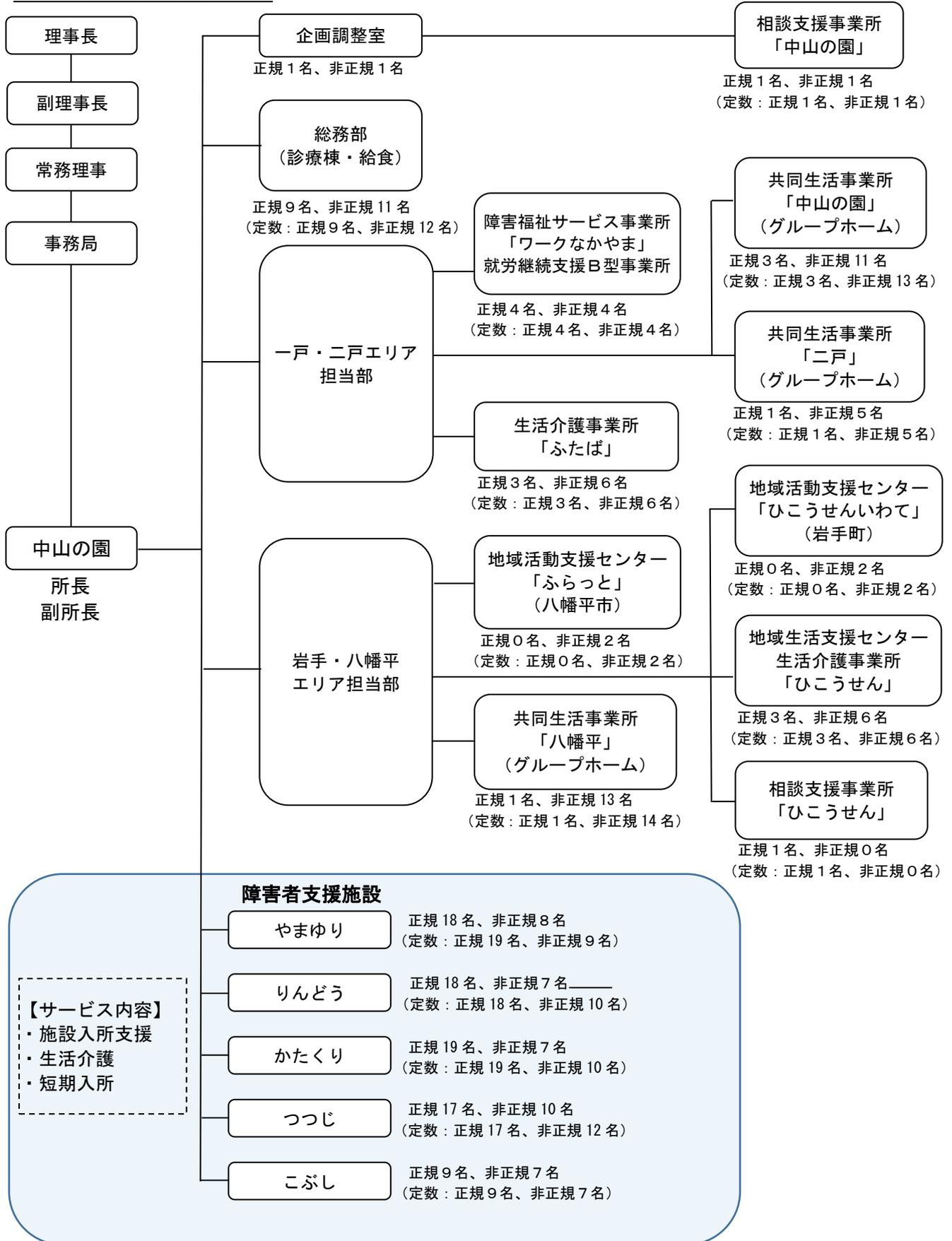


【地下道】



【中山の園の組織図】（令和6年4月1日現在）

運営：岩手県社会福祉事業団



Ⅲ 現状と課題

1 中山の園の現状

- 昭和 54 年に最初の施設が開設されてから 40 年以上が経過し、施設開設当初からの利用者が少なからず入所している中、入所者の高齢化が進んでいる。
 高齢化によって心身の機能が低下し、入浴や排せつ、移動といった日常生活の様々な場面で介助の度合いが高まるほか、循環器・呼吸器・消化器等に複数の疾患を有し、通院支援や服薬管理、特別食の提供などが必要となっている。
- また、平成 19 年度から希望者の地域移行を積極的に推進した結果、旧一般棟・授産棟の入所者の多くが周辺の共同生活援助事業所（グループホーム）に地域移行したが、移行先のグループホームでも徐々に高齢化が進行している。このため、平成 26 年に中山の園の敷地内に通所介護事業所ふたばを開設し、高齢化により就労や生産活動が困難になった利用者への支援を行っている。
- 一方、知的障がい者の新規入所は徐々に減少しているが、一定程度、精神障がい者の入所ニーズが見込まれることから、平成 26 年度から、精神科病院を退院した人に対して生活介護等の支援を行っている。

(1) 利用者の状況

ア 施設入所者の年齢（R6.4.1時点）

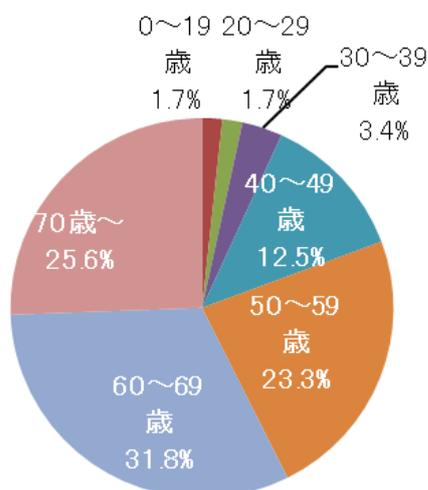
年齢別では、60～69 歳の入所者が 56 人（31.8%）で最も多くなっており、50 歳以上の入所者が 8 割（80.7%、142 人）で、平均年齢は 59.7 歳、最高齢者は 87 歳（女性）となっている。

○施設入所利用者の年齢

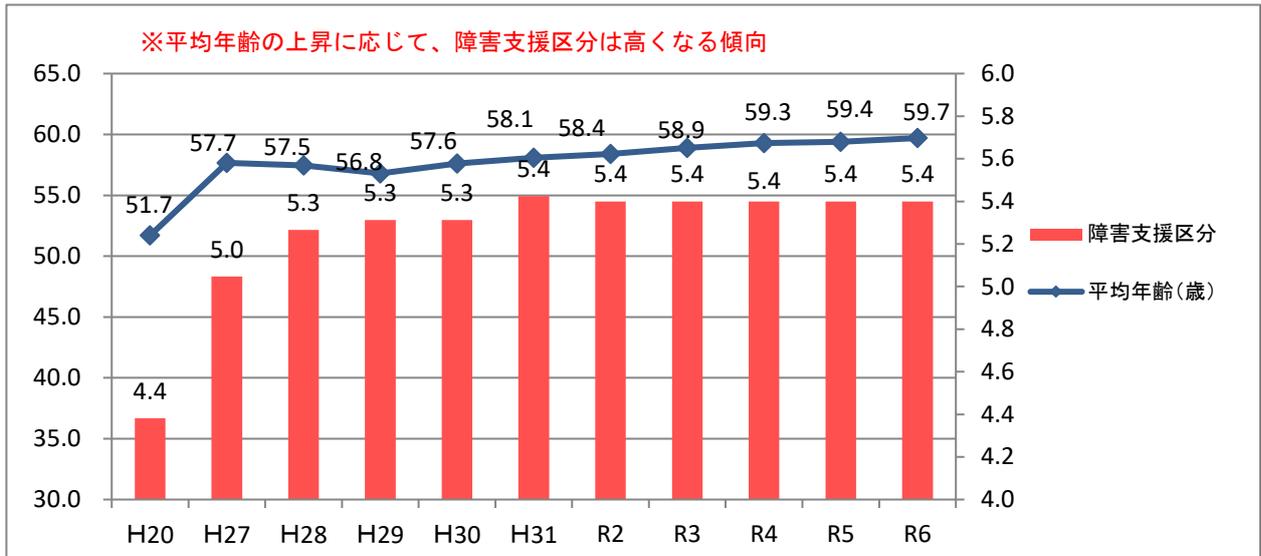
（単位：人）

年齢 性別	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計	最高齢 (歳)
男性	1	2	5	15	22	28	14	87	83
女性	2	1	1	7	19	28	31	89	87
計	3	3	6	22	41	56	45	176	
割合	1.7%	1.7%	3.4%	12.5%	23.3%	31.8%	25.6%	100%	

（中山の園調査）



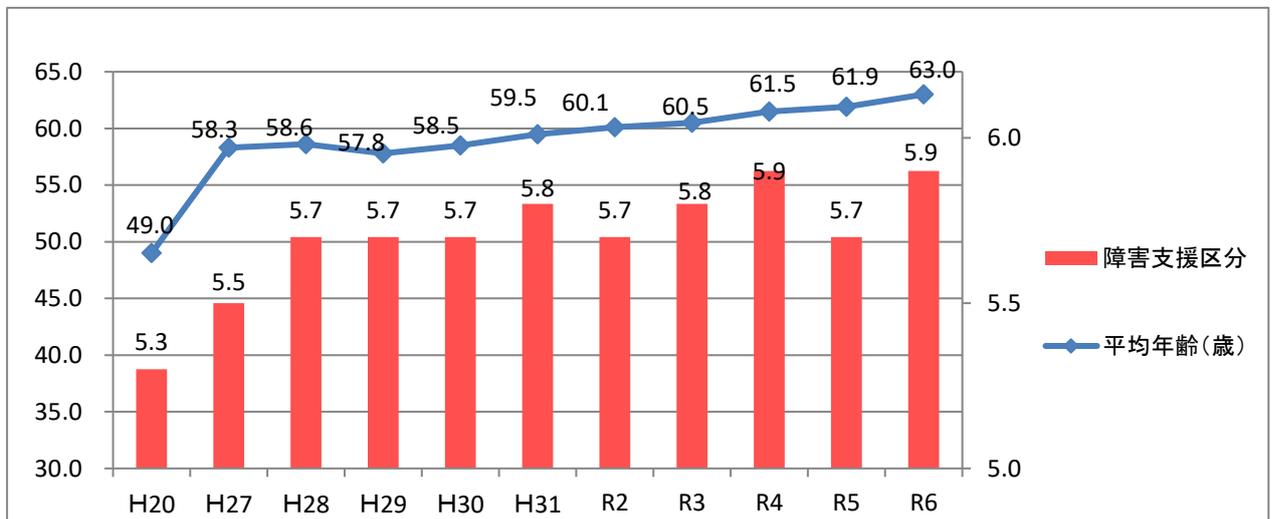
【施設入所者全体の平均年齢の推移】※各年4月1日現在



	H20	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定員(人)	200	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
利用人員(人)	205	174	174	182	185	184	183	185	183	174	176
平均年齢	51.7	57.7	57.5	56.8	57.6	58.1	58.4	58.9	59.3	59.4	59.7
障害支援区分	4.4	5.0	5.3	5.3	5.3	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4

(中山の園調査) 各年4月1日現在

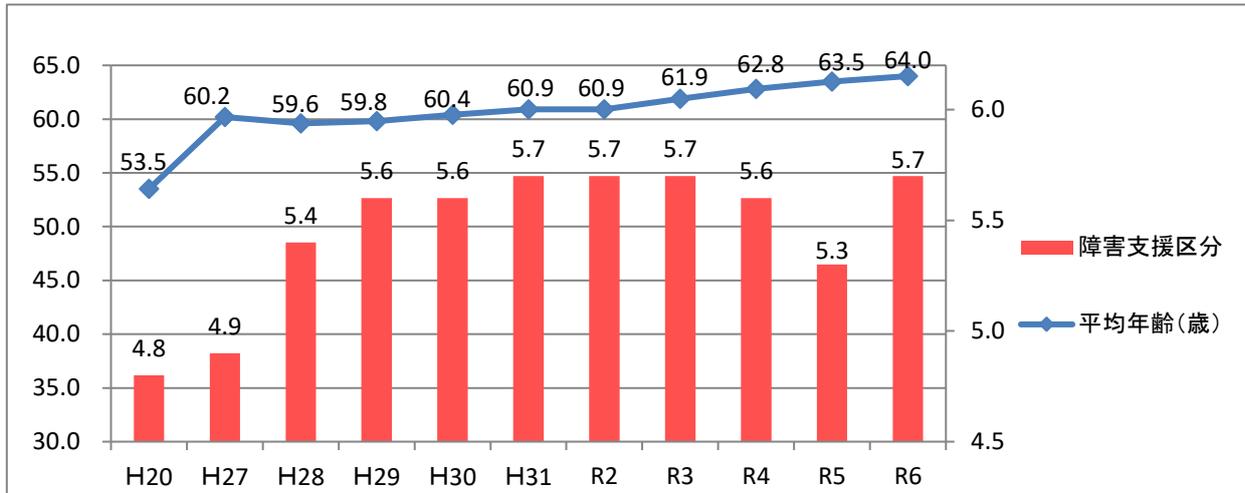
【やまゆり入所者の平均年齢の推移】※各年4月1日現在



やまゆり	H20	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	40	40	38	36	39	39	38	38	37	34	36
平均年齢	49.0	58.3	58.6	57.8	58.5	59.5	60.1	60.5	61.5	61.9	63.0
障害支援区分	5.3	5.5	5.7	5.7	5.7	5.8	5.7	5.8	5.9	5.7	5.9

(中山の園調査) 各年4月1日現在

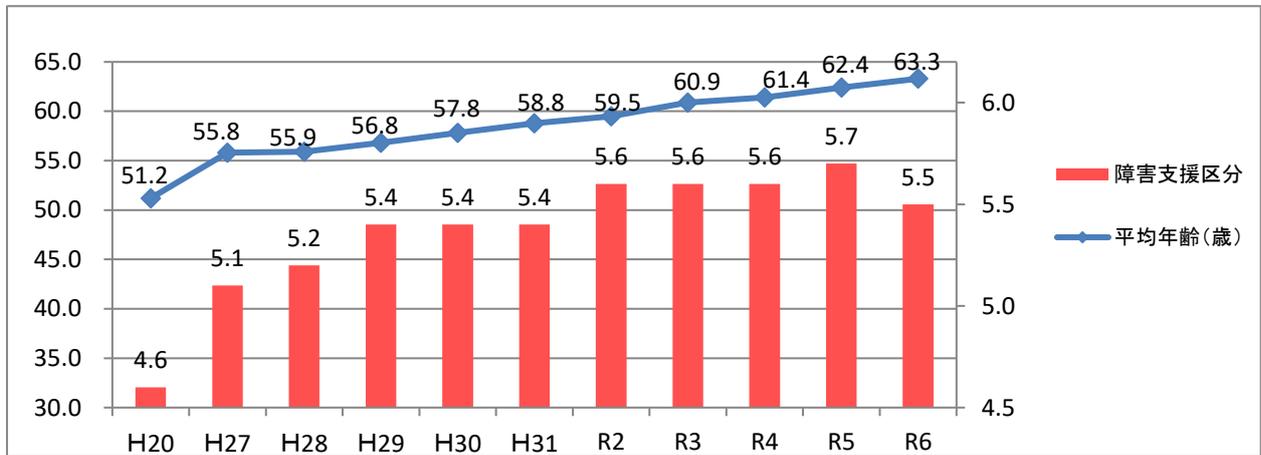
【りんどう入所者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



りんどう	H20	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	41	39	39	40	40	38	37	39	39	36	37
平均年齢	53.5	60.2	59.6	59.8	60.4	60.9	60.9	61.9	62.8	63.5	64.0
障害支援区分	4.8	4.9	5.4	5.6	5.6	5.7	5.7	5.7	5.6	5.3	5.7

(中山の園調査) 各年4月1日現在

【かたくり入所者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



かたくり	H20	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	40	40	40	40	40	40	39	39	39	37	38
平均年齢	51.2	55.8	55.9	56.8	57.8	58.8	59.5	60.9	61.4	62.4	63.3
障害支援区分	4.6	5.1	5.2	5.4	5.4	5.4	5.6	5.6	5.6	5.7	5.5

(中山の園調査) 各年4月1日現在

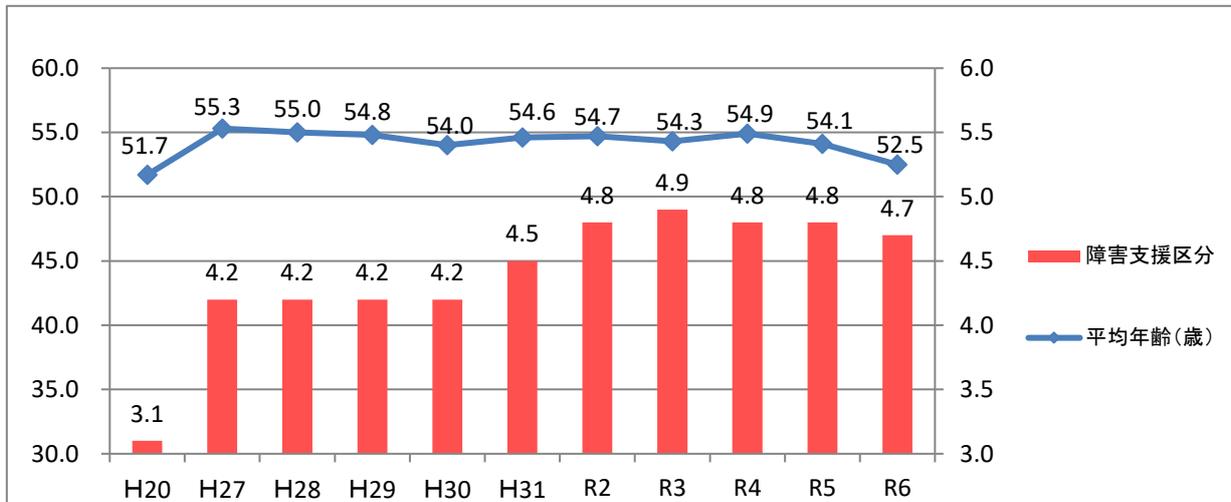
【つつじ利用者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



つつじ	H20	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	41	40	38	37	36	38	40	39	39	37	38
平均年齢	53.0	57.3	57.0	54.2	56.4	55.7	56.2	55.5	55.7	55.4	55.6
障害支援区分	4.2	5.0	5.3	5.4	5.4	5.5	5.5	5.3	5.3	5.6	5.4

(中山の園調査) 各年4月1日現在

【こぶし利用者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



こぶし	H20	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
定員(人)	40	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
利用人員(人)	43	15	19	29	30	29	29	30	29	30	27
平均年齢	51.7	55.3	55.0	54.8	54	54.6	54.7	54.3	54.9	54.1	52.5
障害支援区分	3.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.5	4.8	4.9	4.8	4.8	4.7

(中山の園調査) 各年4月1日現在

【参考：加齢に伴う知的障がい者の変化】

- ・ 心身機能の低下が一般の高齢者よりもかなり早く、通常より10歳あるいは20歳早く高齢期(65歳以上)相当の身体機能に至っている人が少なくない。(視力、聴力、筋力等身体機能が低下し、循環器系や内分泌系等の生活習慣病に早い段階で罹患する人も多い。)
- ・ 心身の早期の老化現象は、一般に知的障がいの程度の重い人の方が顕著であると言われている。
- ・ ダウン症者の4人に1人は、60代を迎える前に認知症に罹患する傾向にあると推測される。

※ 高齢知的障がい者の医療面での特徴

- ・ 身体的な不調の気づきや痛みを表現することが難しい。
- ・ 病気が発見されにくく、治療への反応が不良になってから気づかれる可能性がある。
- ・ 知的障がい者のみでは医師へ病状を伝える、医師から診断結果を聞くことが困難であるため、通院時には付添が必要である。

【出典】：高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして、50歳を過ぎたダウン症患者の健康管理に関する研究(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

イ 施設入所者の入所期間 (R6.4.1時点)

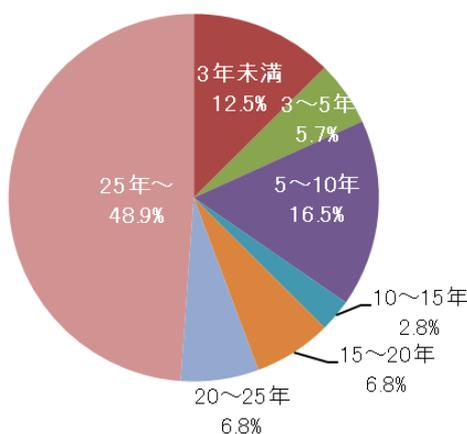
入所者のうち、98人(55.7%)が入所期間20年以上となっており、最長は45年(開設当初からの入所)となっている。

○施設入所利用者の入所期間

(単位:人)

	3年未満	3～5年	5～10年	10～15年	15～20年	20～25年	25年～	計	最長(年)
男性	12	4	19	2	10	6	34	87	45
女性	10	6	10	3	2	6	52	89	45
計	22	10	29	5	12	12	86	176	
割合	12.5%	5.7%	16.5%	2.8%	6.8%	6.8%	48.9%		

(中山の園調査)



ウ 施設入所者の障害支援区分（R6.4.1時点）

施設入所者の障害支援区分は、重度・最重度（障害支援区分5、6）の者が、154人（87.5%）となっている。

(単位:人)

		～3	4	5	6	不明	計
やまゆり	男性	0	0	2	14	0	16
	女性	0	0	1	19	0	20
	計	0	0	3	33	0	36
りんどう	男性	0	0	4	15	0	19
	女性	0	1	5	12	0	18
	計	0	1	9	27	0	37
かたくり	男性	0	2	7	11	0	20
	女性	0	1	3	14	0	18
	計	0	3	10	25	0	38
つつじ	男性	0	3	10	5	1	19
	女性	0	1	3	15	0	19
	計	0	4	13	20	1	38
こぶし	男性	0	5	5	3	0	13
	女性	2	6	3	3	0	14
	計	2	11	8	6	0	27
合計	男性	0	10	28	48	1	87
	女性	2	9	15	63	0	89
	計	2	19	43	111	1	176
入所者に占める割合		1.1%	10.8%	24.4%	63.1%	0.6%	100.0%

エ 施設入所者に係る障害者手帳の保持状況（R6.4.1時点）

療育手帳の保持者は154人（87.5%）となっているほか、身体障害者手帳では肢体不自由が32人（18.2%）と他の障がいと比較して多くなっている。

		療育手帳		精神障害者 保健福祉手帳		身体障害者手帳					
		A	B	1級	2級	保持者数	視覚障害	言語機能	聴覚障害	肢体不自由	その他
やまゆり	男性	10	3	0	0	6	1	0	1	4	0
	女性	19	0	0	0	10	0	1	3	7	0
	計	29	3	0	0	16	1	1	4	11	0
りんどう	男性	16	2	2	0	5	0	0	2	3	0
	女性	12	2	1	2	6	2	0	1	4	0
	計	28	4	3	2	11	2	0	3	7	0
かたくり	男性	12	7	1	1	4	0	1	0	2	1
	女性	16	1	0	0	7	1	4	1	4	0
	計	28	8	1	1	11	1	5	1	6	1
つつじ	男性	16	2	1	0	5	1	1	1	3	0
	女性	15	1	0	1	5	1	2	1	4	0
	計	31	3	1	1	10	2	3	2	7	0
こぶし	男性	2	9	1	0	0	0	0	0	0	0
	女性	1	8	3	2	1	0	0	0	1	0
	計	3	17	4	2	1	0	0	0	1	0
合計	男性	56	23	5	1	20	2	2	4	12	1
	女性	63	12	4	5	29	4	7	6	20	0
	計	119	35	9	6	49	6	9	10	32	1
入所者に占める割合		67.6%	19.9%	5.1%	3.4%	27.8%	3.4%	5.1%	5.7%	18.2%	0.6%

オ 施設入所者の病態・障がい等 (R6. 4. 1 時点)

施設入所者のうち 64 人がてんかんを有しており、全体に占める割合は 36.4% となっている

(単位:人)

		てんかん	統合失調症	その他精神障がい	自閉症・傾向	その他発達障害
やまゆり	男性	6	2	5	1	0
	女性	10	2	4	3	0
	計	16	4	9	4	0
りんどう	男性	10	0	1	3	0
	女性	3	3	4	3	0
	計	13	3	5	6	0
かたくり	男性	8	3	2	4	0
	女性	10	1	2	0	0
	計	18	4	4	4	0
つつじ	男性	4	4	4	4	0
	女性	6	3	3	3	0
	計	10	7	7	7	0
こぶし	男性	3	5	1	4	0
	女性	4	3	5	0	1
	計	7	8	6	4	1
合計	男性	31	14	13	16	0
	女性	33	12	18	9	1
	計	64	26	31	25	1
入所者に占める割合		36.4%	14.8%	17.6%	14.2%	0.6%

カ 移動・入浴場面での要介護者数 (R6. 4. 1 時点)

施設入所者のうち、車椅子を利用する者は 54 人 (30.7%)、入浴に何らかの支援が必要な者は 157 人 (89.2%) となっている。

(単位:人)

		移動杖・歩行器利用	車椅子利用	入浴部分介助	入浴全介助
やまゆり	男性	0	5		16
	女性	0	9		20
	計	0	14	0	36
りんどう	男性	0	7	5	14
	女性	1	9	3	15
	計	1	16	8	29
かたくり	男性	0	4	10	10
	女性	0	10	3	15
	計	0	14	13	25
つつじ	男性	0	2	4	15
	女性	1	7	3	16
	計	1	9	7	31
こぶし	男性	0	0	3	0
	女性	0	1	5	0
	計	0	1	8	0
合計	男性	0	18	22	55
	女性	2	36	14	66
	計	2	54	36	121
入所者に占める割合		1.1%	30.7%	20.5%	68.8%

キ 施設入所者の疾病数・通院先（R6. 4. 1時点）

入所者のうち、疾病数が4以上の者は90人（51.1%）、令和5年度における通院回数は延3,793回となっている。

また、通院先で最も多い病院は県立一戸病院で95.5%を占め、大多数を占める。

		疾病数 2~3	疾病数4 以上	通院先			R5の 通院回数 (回)
				県立 一戸病院	県立 二戸病院	その他 開業医等	
やまゆり	男性	11	4	15	0	3	322
	女性	2	17	20	0	1	325
	計	13	21	35	0	4	647
りんどう	男性	5	5	19	0	3	357
	女性	4	8	17	1	6	437
	計	9	13	36	1	9	794
かたくり	男性	5	10	20	0	8	445
	女性	3	15	18	1	3	464
	計	8	25	38	1	11	909
つつじ	男性	14	5	16	0	4	398
	女性	11	8	15	0	5	376
	計	25	13	31	0	9	774
こぶし	男性	6	6	14	1	2	327
	女性	2	12	14	1	6	342
	計	8	18	28	2	8	669
合計	男性	41	30	84	1	20	1,849
	女性	22	60	84	3	21	1,944
	計	63	90	168	4	41	3,793
入所者に占める割合		35.8%	51.1%	95.5%	2.3%	23.3%	

ク 施設入所者の救急回数・救急先（R6. 4. 1時点）

入所者の令和5年度における救急回数は8回であり、最も多い病院は7回の一戸病院である。

		救急先・回数			
		県立 一戸病院	県立 二戸病院	その他の 医療機関	計
やまゆり	男性	2	0	0	2
	女性	0	0	0	0
	計	2	0	0	2
りんどう	男性	0	0	0	0
	女性	0	1	0	1
	計	0	1	0	1
かたくり	男性	1	0	0	1
	女性	3	0	0	3
	計	4	0	0	4
つつじ	男性	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
こぶし	男性	0	0	0	0
	女性	1	0	0	1
	計	1	0	0	1
合計	男性	3	0	0	3
	女性	4	1	0	5
	計	7	1	0	8
入所者に占める割合		4.0%	0.6%	0.0%	

※ 通院・救急先として最も多い県立一戸病院までは距離が遠く（約22.5km）、搬送に30分程度かかっている。

ケ 施設入所者の入退所の状況（H27～R5年度）

入所元については、「園内の他施設」のほか、「在宅」や「グループホーム」からとなっている。

また、退所先・退所理由については、「死亡」や医療機関への移行などとなっている。

○入所者の状況

(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
やまゆり	2	3	5	0	3	1	1	2	4
りんどう	6	1	3	1	0	3	1	2	2
かたくり	3	0	0	0	1	2	2	1	4
つつじ	1	0	0	2	2	0	1	0	3
こぶし	9	4	4	0	1	0	3	1	2
入所者数計	21	8	12	3	7	6	8	6	15
入所元 在宅	3	3	0	3	0	1	0	2	3
園内の他施設	5	2	5	0	2	3	0	2	5
グループホーム	7	2	2	0	0	1	2	1	3
療育センター	0	0	1	0	0	0	0	0	0
松風園	0	0	1	0	1	0	0	0	0
みたけの園	1	0	1	0	2	0	0	0	1
みたけ学園	2	0	0	0	0	0	0	0	0
杜陵学園	0	0	1	0	0	0	0	0	0
一戸病院	2	1	1	0	1	1	1	1	0
その他	1	0	0	0	1	0	5	0	3

○退所者の状況

(単位:人)

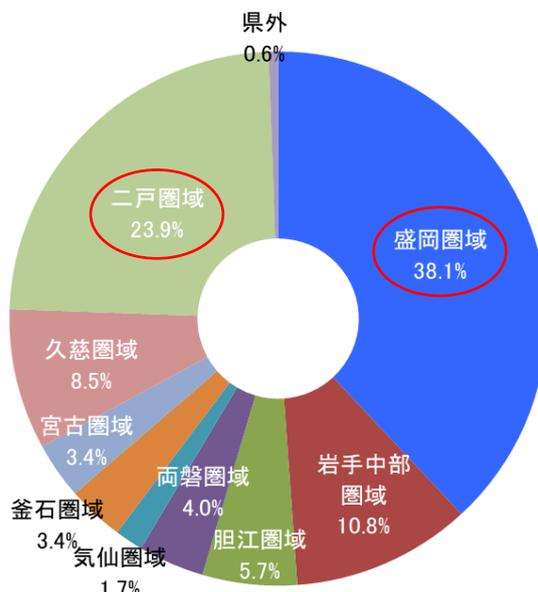
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
やまゆり	4	4	3	1	3	1	2	5	2
りんどう	5	0	3	3	0	1	1	5	1
かたくり	2	0	0	0	2	2	2	3	3
つつじ	2	1	2	2	0	2	0	3	3
こぶし	9	0	2	1	1	0	3	1	4
退所者数計	22	5	10	7	6	6	8	17	13
退所先・退所理由 死亡	8	3	4	3	5	4	2	13	8
園内の他施設	4	1	4	0	1	1	0	2	4
グループホーム	4	0	0	0	0	0	0	0	0
国立岩手病院	0	1	1	2	0	0	0	0	0
国立釜石病院	2	0	0	0	0	0	0	0	0
渋民中央病院	0	0	1	0	0	0	2	1	1
未来の風せいわ病院	0	0	0	1	0	0	0	0	0
盛岡南病院	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他の施設	2	0	0	0	0	0	4	1	0
入院退所	2	0	0	0	0	1	0	0	0

コ 施設入所者の出身地 (R6. 4. 1時点)

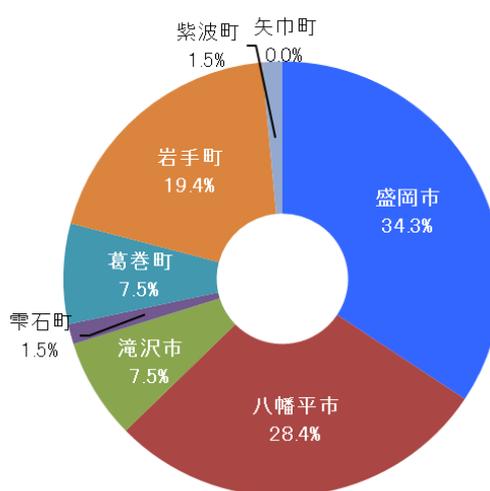
県内全圏域から入所しているが、盛岡圏域の出身者が67人(38.1%)で最も多く、次いで二戸圏域の出身者が42人(23.9%)となっており、盛岡圏域と二戸圏域を合わせると109人(62.0%)となっている。

圏域名	市町村	人数	圏域別人数
盛岡圏域	盛岡市	23	67
	八幡平市	19	
	滝沢市	5	
	雫石町	1	
	葛巻町	5	
	岩手町	13	
	紫波町	1	
	矢巾町	0	
岩手中部圏域	花巻市	6	19
	北上市	7	
	遠野市	3	
	西和賀町	3	
胆江圏域	奥州市	8	10
	金ヶ崎町	2	
両磐圏域	一関市	7	7
	平泉町	0	
気仙圏域	大船渡市	2	3
	陸前高田市	1	
	住田町	0	
釜石圏域	釜石市	5	6
	大槌町	1	
宮古圏域	宮古市	3	6
	山田町	1	
	岩泉町	2	
	田野畑村	0	
久慈圏域	久慈市	8	15
	普代村	1	
	野田村	2	
	洋野町	4	
二戸圏域	二戸市	17	42
	軽米町	6	
	九戸村	3	
	一戸町	16	
県外	県外	1	1
計		176	176

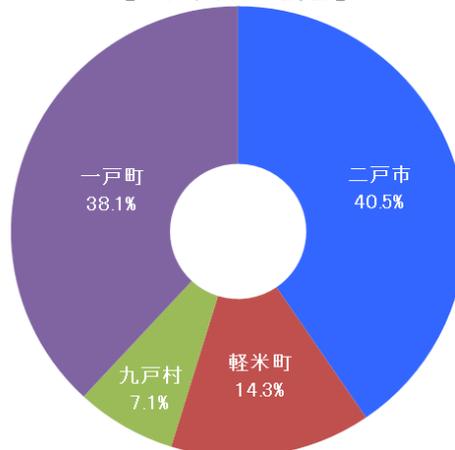
【圏域別の割合】



【盛岡圏域の割合】



【二戸圏域の割合】



サ 出身地別の施設入所者数の推移

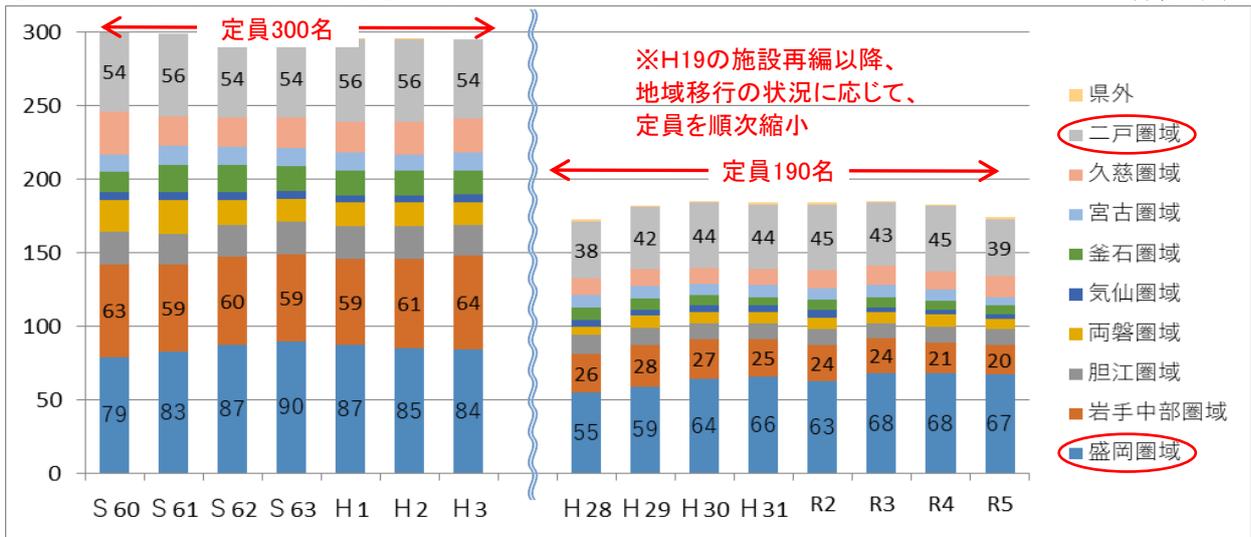
- 盛岡圏域では、開設当初から徐々に入所者の割合が増えており、H28以降は30%を超えて推移している。
- 岩手中部圏域は、H3まで20%前後で推移していたが、H28以降は15%前後で推移している。
- 二戸圏域では、H3まで18%前後で推移していたが、H28以降は20%を超えて推移している。

(単位：人)

	S 60	S 61	S 62	S 63	H 1	H 2	H 3	H 28	H 29	H 30	H 31	R 2	R 3	R 4	R 5
盛岡圏域	79	83	87	90	87	85	84	55	59	64	66	63	68	68	67
岩手中部圏域	63	59	60	59	59	61	64	26	28	27	25	24	24	21	20
胆江圏域	22	21	22	22	22	22	21	13	12	11	11	11	10	11	11
両磐圏域	22	23	17	16	16	16	15	6	8	8	8	8	8	8	7
気仙圏域	5	5	5	5	5	5	6	4	4	4	4	5	3	3	3
釜石圏域	14	19	19	17	17	17	16	9	8	7	6	7	7	6	6
宮古圏域	12	13	12	12	12	11	12	8	8	8	8	8	8	8	6
久慈圏域	29	20	20	21	21	22	23	12	12	11	11	12	13	12	14
二戸圏域	54	56	54	54	56	56	54	38	42	44	44	45	43	45	39
県外	0	0	1	1	1	1	0	2	1	1	1	1	1	1	1
計	300	299	297	297	296	296	295	173	182	185	184	184	185	183	174

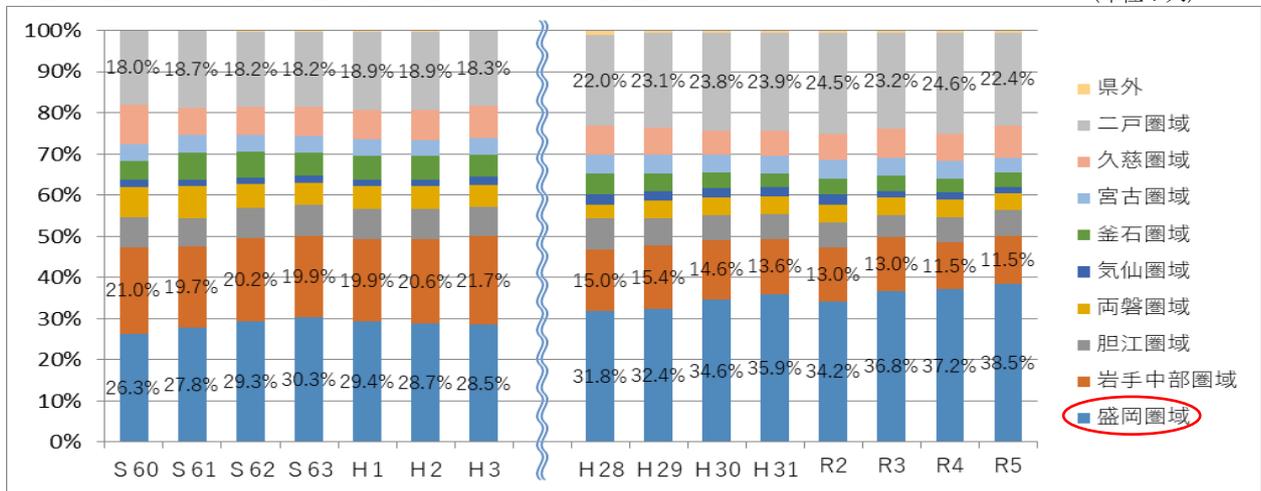
【圏域別の施設入所数の推移】※各年4月1日現在

(単位：人)



【圏域別の入所割合の推移】※各年4月1日現在

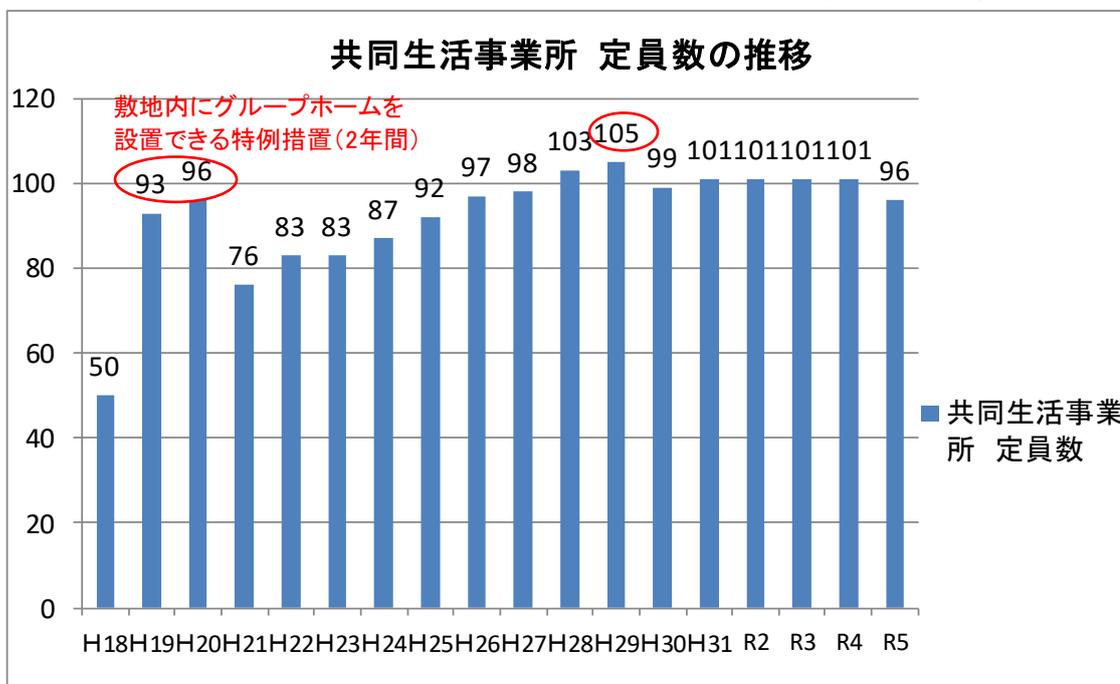
(単位：人)



シ グループホームの定員数の推移（各年度とも4月1日時点）

グループホームについては、平成18年の障害者自立支援法の施行による特例措置に伴い、平成19年度から20年度の2年間で、敷地外のグループホーム等への移行を進めるため、敷地内の職員宿舎にグループホームを設置し、特例措置の終了までの間に地域移行を進めた。

特例措置の終了後、平成21年度以降は、定員数は徐々に増加傾向にあり、平成29年度には105人となった以降は、100人前後で推移している。



ス グループホームの利用者の状況（R6.4.1時点）

令和6年4月1日現在のグループホームの利用者数は83人で、平均年齢は59.9歳、障害支援区分は4.1となっている。特に60代の利用者が多く26人となっている。

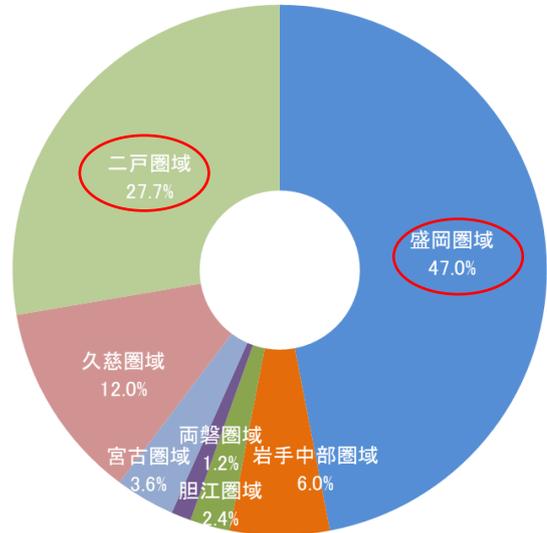
年齢 性別	年齢								計	平均 年齢	障害支 援区分
	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～				
男	0	0	3	5	11	18	11	48	60.8	4.1	
女	0	1	2	4	8	8	12	35	58.6		
計	0	1	5	9	19	26	23	83	59.9		

セ グループホーム利用者の出身地 (R6.4.1時点)

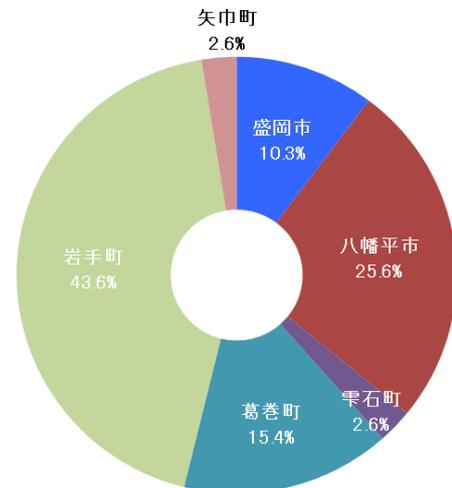
盛岡圏域の出身者が39人(47.0%)で最も多く、次いで二戸圏域の出身者が23人(27.7%)となっており、盛岡圏域と二戸圏域を合わせると62人(74.7%)となっている。

圏域名	市町村	人数	圏域別人数
盛岡圏域	盛岡市	4	39
	八幡平市	10	
	滝沢市	0	
	雫石町	1	
	葛巻町	6	
	岩手町	17	
	紫波町	0	
	矢巾町	1	
岩手中部圏域	花巻市	2	5
	北上市	1	
	遠野市	1	
	西和賀町	1	
胆江圏域	奥州市	2	2
	金ヶ崎町	0	
両磐圏域	一関市	1	1
	平泉町	0	
気仙圏域	大船渡市	0	0
	陸前高田市	0	
	住田町	0	
釜石圏域	釜石市	0	0
	大槌町	0	
宮古圏域	宮古市	1	3
	山田町	1	
	岩泉町	1	
	田野畑村	0	
久慈圏域	久慈市	7	10
	普代村	2	
	野田村	1	
	洋野町	0	
二戸圏域	二戸市	9	23
	軽米町	3	
	九戸村	2	
	一戸町	9	
県外	県外	0	0
計		83	83

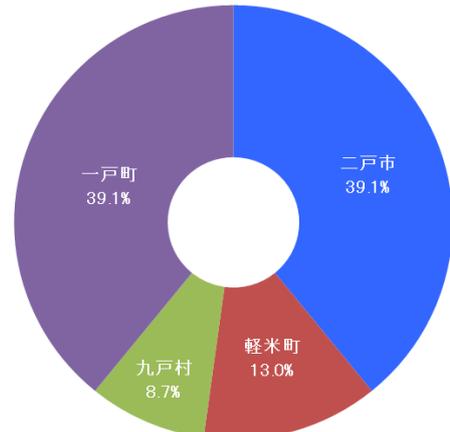
【圏域別の割合】



【盛岡圏域の割合】



【二戸圏域の割合】



(2) 運営の状況

- 中山の園では、入所者の高齢化と心身機能の低下により、入浴や排せつ、移動といった日常生活の様々な場面で介助の度合いが高まっていることや、頻回な通院支援に対応するため、国の人員基準を上回る職員を配置し、入所者への支援を行っている。

○職員数の加配状況（令和6年4月1日時点）

（単位：人）

	やまゆり	りんどう	かたくり	つつじ	こぶし	合計
基準上の必要職員数	27.60	26.85	26.85	26.85	9.25	117.40
配置職員定数	30.00	29.25	29.25	29.25	15.25	133.00
加配職員数	2.40	2.40	2.40	2.40	6.0	15.6

【出典】地域福祉課提供データ

- 職員の確保については、地域的な問題もあり、非正規職員の採用が困難な状況となっており、特に、入所施設については、夜勤を含む変則勤務が敬遠される傾向にあることから、採用範囲を地元の一戸町だけでなく、隣接市町等にも拡大するなどしながら、職員の確保に努めているが、欠員が常態化している状況である。

○職員の欠員状況等（令和6年7月1日時点）

（単位：人、歳）

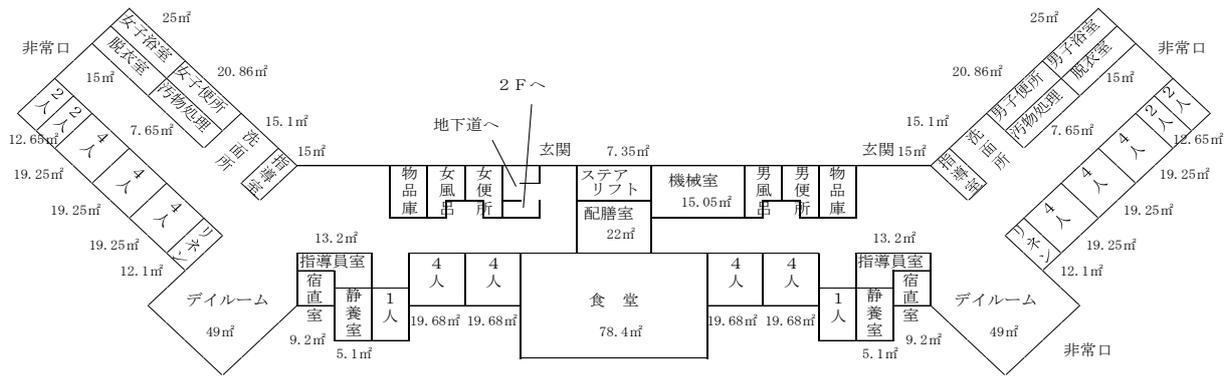
区分	定数(A)	現員(B)	欠員(C)	充足率 (D=B/A)	60歳以上の割合 (E)
中山の園（一戸町）	48	39	▲ 9	81.3%	38.4%
みたけの杜（滝沢市）	13	12	▲ 1	92.3%	25.0%
てしろもりの丘あおば（盛岡市）	12	11	▲ 1	91.7%	27.2%
やさわの園（花巻市）	15	13	▲ 2	86.7%	7.6%
松風園（花巻市）	16	14	▲ 2	87.5%	42.8%

出典：岩手県社会福祉事業団調べ

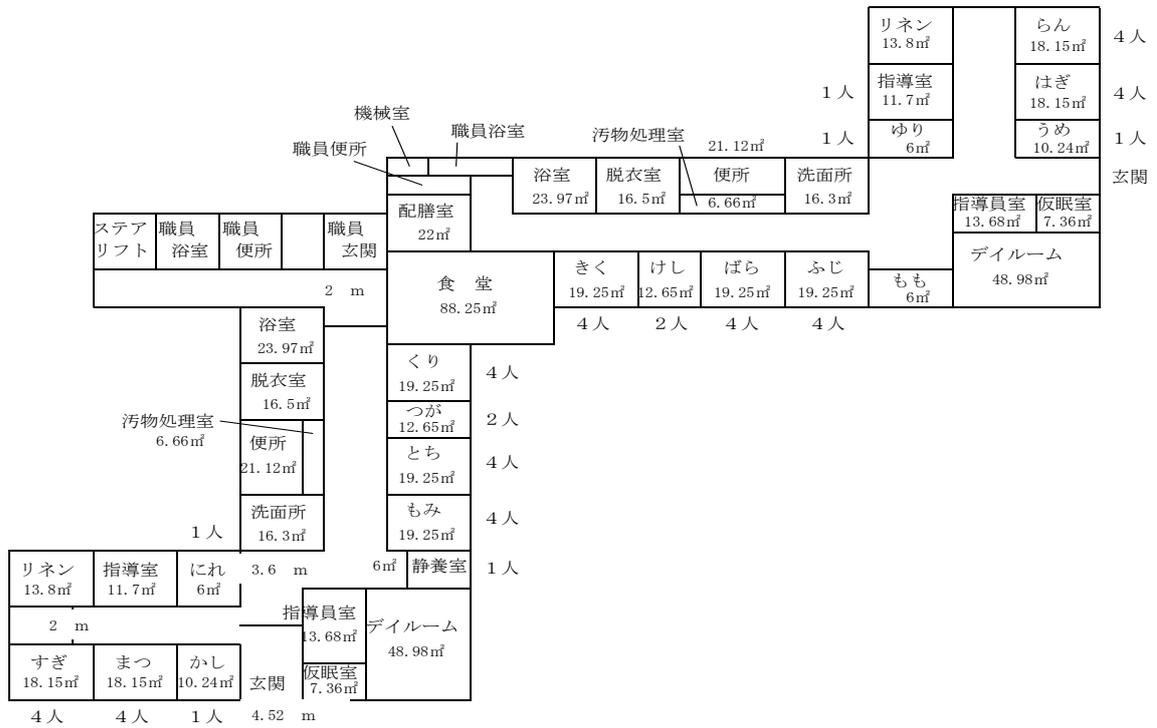
(3) 施設設備・構造の状況

- 居室は、4人部屋で18.15㎡～19.68㎡、2人部屋で12.65㎡となっているが、4人部屋を2人で使用しても1人当たりの平均居室面積が9.1㎡から9.8㎡で、現行の最低基準9.9㎡を下回っている。
- 建物全体が高齢者や身体障がい者のために設計されていないため、廊下が狭く車椅子でのすれ違いが困難であるほか、施設内には段差のある箇所もある。
- 昭和54年から昭和58年にかけて整備した各施設及び設備は40年以上が経過し、積雪寒冷地という気象条件とも相まって、経年劣化が進んでいる。特に、近年は、ボイラーや配管等の修繕が発生しているほか、建物の耐震化等への対応も必要となっている。

【やまゆり平面図】 ※りんどうは基本的に同構造



【かたくり平面図】 ※ つつじ、こぶしは基本的には同構造



【施設内写真】 やまゆり



【廊下】 車椅子でのすれ違いが困難



【居室】 4人部屋を2～3人で使用



【洗面所】



【浴室】入浴に介助を必要とする者の割合は9割近い（89.2%）



【食堂】車椅子で移動するのが困難



【指導員室】

建設年度	昭和53年	昭和54年	昭和56年	昭和57年	平成6年
建物名	つつじ さくら 管理診療棟 ワークなかやま サービス棟	かたくり こぶし 体育館 厚生会館	りんどう	やまゆり	工房カシオペア (現ふたば)
経過年数	46年	45年	43年	42年	30年

【参考：修繕工事等の状況】

年度	内容
R1	・ 炉筒煙管式ボイラー改修工事 ・ 段差解消機改修工事
R2	・ 非常電源装置改修工事 ・ 屋根塗裝修繕工事
R3	・ 屋根塗裝修繕工事 ・ 小荷物専用昇降機改修工事 ・ 屋内消火栓設備修繕工事
R4	・ 屋根塗裝修繕工事
R5	・ 非常発電装置改修工事 ・ し尿浄化槽改修工事
R6	・ ボイラー軟水器更新工事

(障がい保健福祉課調べ)

2 中山の園の課題

(1) 入所者の高齢化等の進行

今後、入所者の高齢化が更に進行し、加齢に伴う心身機能の低下により、地域生活への移行が困難な入所者の増加が見込まれることから、入所施設として、高齢障がい者に対する支援体制の充実を図る必要があること。

- ・ 車椅子の利用や入浴介助等に適した施設・設備の整備
- ・ 心身機能の低下に応じ、適切な支援を行うことができる職員体制の確保
- ・ 病状等の急変リスクや通院の頻度が更に高まる可能性を踏まえた、医療機関への搬送・移動時間の短縮

(2) 施設・設備の老朽化

利用者や職員の安全・安心を確保するため、施設の老朽化や耐震化への対応が必要であること。

(3) 職員の確保

職員の欠員の解消が図られるよう、職員を確保しやすい環境整備（立地も含む）が必要であること。

(4) 地域生活の支援

中山の園から近隣のグループホーム等に地域移行した方が高齢化しており、高齢化に対応したグループホーム等の住まいの場の確保、生活介護等の日中活動の場の充実、再入所等に係る相談支援体制の充実等が必要であること。

IV 果たすべき役割と施設整備の必要性

1 中山の園に今後期待される役割

中山の園は、開設以来、県内各地から他の民間施設では受入れが困難と思われる重度の知的障がい者等を受入れ、長期にわたり施設内においてサービスを提供するとともに、希望者に対しては地域生活への移行支援も積極的に行うなど、県内の知的障がい者支援の中心的役割を果たしてきたところであり、今後も同様の役割を担うことが期待されている。

近年では、入所者の高齢化が進み、心身機能の低下や医療の必要性から、地域生活への移行が困難な入所者も増えており、入所施設として、高齢障がい者に対する支援体制の充実を図っていく必要性が生じている。

(1) 県全域の入所ニーズに応じたセーフティーネット機能の確保

- ・ 身寄りをなくしたり、高齢の親による介助が難しくなるなどの理由により、在宅生活が困難になった障がい者の入所ニーズに適切に対応する。
- ・ 地域生活に移行した方について、再入所が必要になった場合には速やかに受け入れるなど、安心して地域生活に移行できる仕組みを構築する。
- ・ 精神障がいと知的障がいなどの重複障がいや、強度行動障がいなどの重度の障がい者のほか、精神科病院への長期入院後の退院患者など、多様な利用者の受入れに対応する。

(2) 高齢化等による入所者の状況変化に応じた処遇の向上

- ・ プライバシーに配慮した環境づくりなど、利用者本位の生活の場を提供する。
- ・ 多様な入所者に応じた生産活動や創作的活動など、豊かな日中活動の場を提供する。
- ・ 高齢化による要介助者の増加、頻回な通院に対応するため、施設の一部の医療機関の近隣への整備等も検討しつつ、医療機関との連携を強化する。
- ・ 高齢障がい者支援のノウハウを蓄積し、入所者処遇の向上を図る。

(3) 地域生活の支援

- ・ 県内の各地域の福祉、医療、保健などの各分野との連携を図り、地域生活への移行や地域生活を継続・維持するために必要な支援を行う。
- ・ 就労が困難な利用者に対して、知識・能力の向上のために必要な活動の場を提供する。
- ・ 短期入所等のサービス提供により、障がい者の家族の負担軽減を図る。

(4) 地域社会との交流・連携

- ・ これまで行われてきた地域との交流や連携を継続するとともに、実習生やボランティア等の積極的な受入れを行う。
- ・ 生産活動や創作的活動を通じ、外部の人が集まりやすい環境を構築し、地域社会との交流をさらに推進する。

- ・ 災害発生時に、在宅の障がい者、要支援者等を受け入れる。

(5) 他の障害者支援施設との連携・協力

- ・ 中山の園の整備を契機とした支援体制の充実に加え、民間の優れた取組に関する情報の収集や提供など、県内の障害者支援施設との連携・協力により、支援方法に関するノウハウ等の蓄積や共有化を通じで、専門知識や技術の普及・向上を図る。

2 施設整備の必要性

施設の開設から40年以上が経過し、積雪寒冷地という気象条件とも相まって、施設・設備の経年劣化が著しく進行しており、建物の更なる耐震化への対応も必要となっている。また、高齢者や身体障がい者を想定した構造・設備となっていないことから、居室や廊下幅等が狭隘であるほか、段差のある箇所もある。

このため、入所者の安全かつ快適な生活環境が十分に確保できないだけでなく、新たな課題や期待される役割に対応するための支援体制の充実にも支障が生じかねない状況となっている。

こうしたことから、入所者の生活の質の向上を図るとともに、高齢化や障がいの重度化等の新たな課題にも対応しつつ、これまでと同様に県内の知的障がい者支援の中心的役割を担うために、全面的な施設整備を行うものである。

3 施設整備の基本的な考え方（基本方針）

施設整備に当たっては、次の要件を満たすよう配慮する。

(1) 障がい者の視点に立った施設であること

- ・ 入所する障がい者が安心して生活できる居住空間を確保するとともに、各居室は個室を基本とするなど、プライバシーに十分配慮すること。
- ・ 入所する障がい者をはじめとする施設を利用する全ての人々にやさしい施設とするため、建物の内部構造、建物外部、道路から玄関までの交通動線など、ユニバーサルデザインに十分に配慮すること。

(2) 防災等の視点に立った安全な施設であること

- ・ 法令に適合した消防設備を備えるとともに耐震性の高い構造や災害時の避難経路の確保など、災害に強い安全性の高い施設とすること。
- ・ 施設設備に起因する事故リスクが低くなるような施設構造とすること。
- ・ 感染予防等施設内の衛生環境に配慮した施設とすること。

(3) 周辺環境や地球環境に配慮した施設であること

- ・ 建物の高さや形状、色など周辺環境や景観に配慮すること。
- ・ CO₂の削減、自然エネルギーの活用など、省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設とすること。

- ・ 建物の長寿命化に配慮した施設とすること。

(4) 経済的で効率的な施設であること

- ・ 各施設・機能の共有化、保守の省力化に配慮するなど、汎用性が高く長期間使い続けることのできる構造とすること。
- ・ 合理的かつ効率的な導線を確保するなど、利用者にも職員にも使いやすい構造とすること。
- ・ 光熱費などのランニングコスト及び屋根や外壁、暖房設備などのメンテナンスコストの低減に配慮した施設、設備とすること。
- ・ 必要な施設、設備を確保しながら、導入コストの軽減にも配慮した整備内容とすること。
- ・ 積雪寒冷地という厳しい気象条件を考慮し、十分な耐久性を備えた施設、設備とすること。

V 施設整備の基本計画

1 施設形態

中山の園に期待される「知的障がい者支援の中心的な役割」を引き続き担うため、障害者支援施設として整備する。

ただし、車椅子の利用や入浴介助等、高齢障がい者の介助に適した施設とするため、介護老人福祉施設の整備基準等に準じて整備を行う。

○ 障害者支援施設

入所者に対し、主として昼間においては、介護、家事並びに生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供その他身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行い（生活介護）、主として夜間においては、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活の支援を行う（施設入所支援）。

【入所対象者】

生活介護を受けている者であって、障害支援区分が区分4（50歳以上の者にあっては区分3）以上である者

2 新しい中山の園の機能

(1) 障がい特性に応じた居住機能

高齢障がい者の介助に適した施設とするとともに、強度行動障がいや地域移行への対応に特化した施設を整備するため、①地域移行を目指す者、②若年の重度障がい者、③強度行動障がい等を有する者、④高齢障がい者等に分類し、障がい特性に応じた居住機能を整備する。

また、高齢障がい者等を対象とした施設の居室、廊下幅等については、介護老人福祉施設の整備基準等に準じて整備する。

(2) 日中活動支援機能

現在、中山の園で実施している日中活動支援は、中山の園周辺のグループホーム等利用者の地域生活を支援するために必要不可欠であることから、今後も継続して支援できるよう、生活介護及び就労継続支援B型の事業所を一体的に整備する。

ア 生活介護

中山の園周辺のグループホーム等で生活している者を対象に、入浴、排せつ、食事などの支援を行うとともに、健康活動、軽作業、趣味的活動等の日中活動のメニューを提供し、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を実施する。

イ 就労継続支援B型

一般就労が困難な利用者に対して、知識・能力の向上のために必要な活動の場としてクリーニングや清掃作業、農作業などの生産活動の機会の提供や必要な訓練を行う。

(3) 相談支援機能

障がい者やその家族等の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用に必要な情報提供や権利擁護の制度利用のために必要な支援を行うとともに、障害福祉サービス利用に先立ち、サービス等利用計画案の作成、支給決定後にサービス利用状況に関するモニタリングを行い、サービス提供事業所等との連絡調整を行う。

また、在宅生活が困難になった障がい者の入所や地域移行した障がい者の再入所等に係る相談を受け付け、施設入所等の受入を調整する機能を整備する。

(4) 短期入所機能

現在、保護者の疾病やレスパイトを理由とした一時預かりのニーズがあり、今後においても一定数の利用が見込まれることから、一部の居住棟に短期入所専用の居室を新たに整備する。

(5) その他の機能

ア 医療機関との連携

障がい福祉に理解ある医療機関との日常的な連携を深化し、通院・入院調整や緊急時の医療対応等を円滑に進める。

身体介護や医療的ケアを要する入所者の増加に対応するため、医療機関との連携がより密接となる場所に、高齢障がい者等に特化した障害者支援施設として一部移転配置する。

イ 災害発生時における在宅障がい者等の受入れ

災害発生時に、在宅の障がい者や要支援者等を受け入れるための機能を整備する。

ウ 支援技術等の普及・向上

県全体の高齢障がい者、強度行動障がい者を有する者に係る専門知識や支援技術の普及・向上を図るため、他の障害者支援施設との連携・協力を推進する。

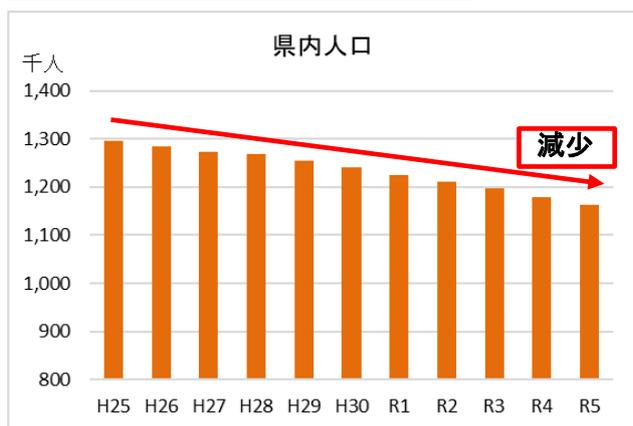
具体的には、支援スキルの向上を目的とした研修会を企画・開催するとともに、医療機関との連携や介護福祉機器等設備の更新等の取組に関する情報収集・提供を広く実施する。

3 入所定員

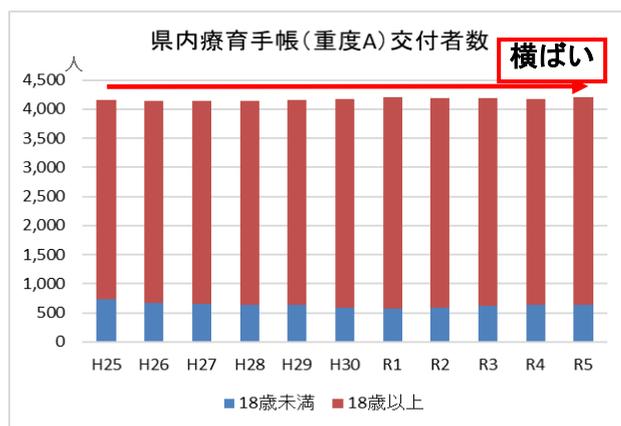
障害者支援施設の入所定員は、現在の 190 人を維持する。

ただし、今後の人口減少等を想定し、2050 年までに定員を 150 人～160 人程度に段階的に減員する。

参考: 県内知的障がい者数の推移



出典: 岩手県毎月人口推計(調査統計課)



出典: 福祉行政報告例(厚生労働省)

【現状】

県内では直近 10 年間で人口減少が進展しているが、知的障がい者（療育手帳（重度 A）交付者数）は横ばいで推移

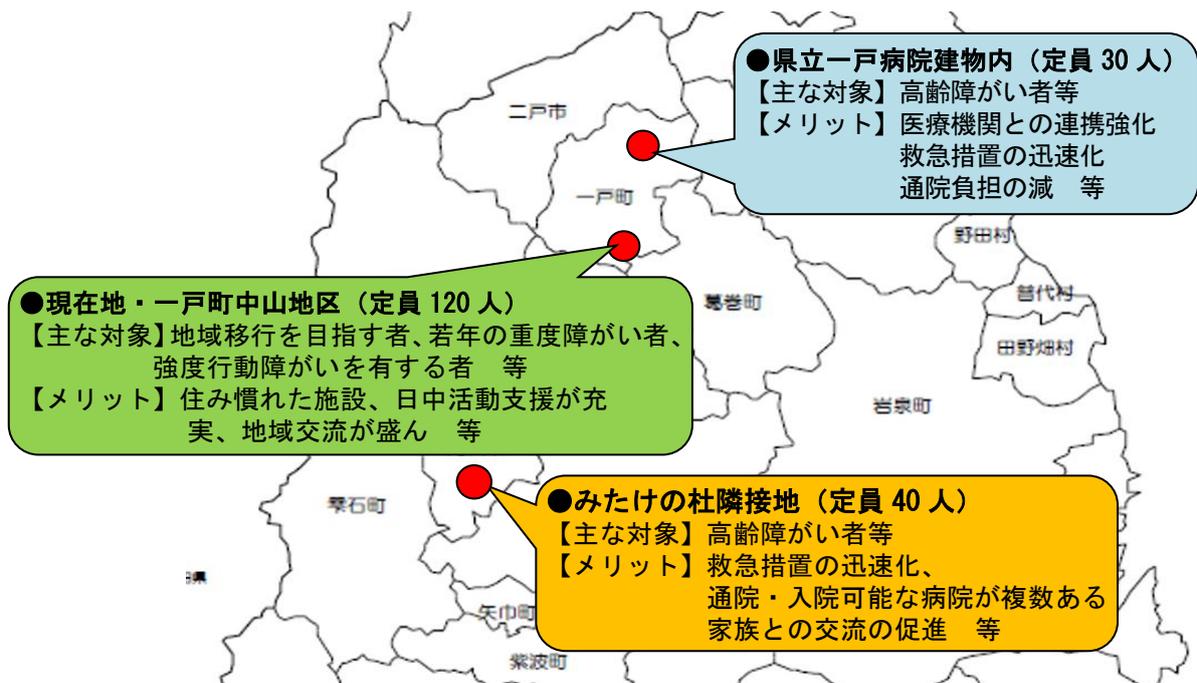
【今後の予測】

人口減少に伴う入所者数の減が見込まれるが、入所ニーズの減少は人口減少より緩やかになる可能性（⇒定員は段階的に減員）

4 整備予定地

現在地（一戸町中山地区）を中心とし、施設の一部を県立一戸病院建物内及び障害者支援施設みたけの杜（滝沢市）隣接の県有地に移転整備する。

整備予定地	所在地	用途地域	敷地面積
現在地	二戸郡一戸町中山字軽井沢 139-1	都市計画区域外	395,496 m ²
県立一戸病院建物内	二戸郡一戸町一戸砂森 60-1	第一種住居地域	44,868 m ² (病院敷地)
みたけの杜隣接地	滝沢市穴口 203-4	第二種中高層住居専用区域	10,873 m ²



(1) 基本的な考え方

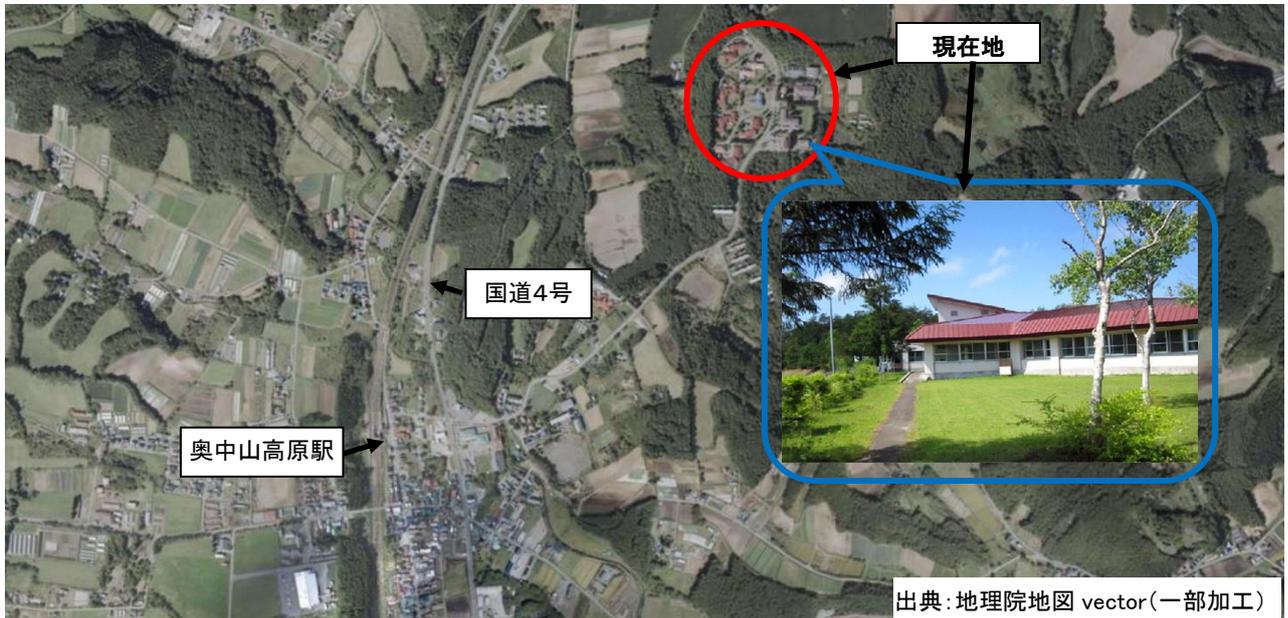
- ・ 現在地（一戸町中山地区）には、これまでの施設運営面における蓄積のほか、グループホームや就労支援等の地域資源が存在し、障がい者の支援体制基盤が構築されていることから、現在地を中心に整備を行う。
- ・ 一方、今後の人口減少の進展等も踏まえ、中長期的な視野に立ち、障がい者のニーズの変化や職員の確保等に柔軟に対応していく必要がある。
- ・ 特に、高齢障がい者及び重度障がい者については、高まる医療的ニーズへの対応が必要であり、医療機関近接地への一部移転により医療機関へのアクセス向上を図るなど、機能分化を行う。
- ・ 盛岡圏域出身の入所者も多くいることから、盛岡圏域（みたけの杜隣接地）移転により、家族との交流促進を図る。
- ・ 県有施設及び県有地の有効活用により新たな土地の取得が不要であり、必要な面積が確保できる。

(2) 整備予定地の概況

ア 現在地（一戸町中山地区）

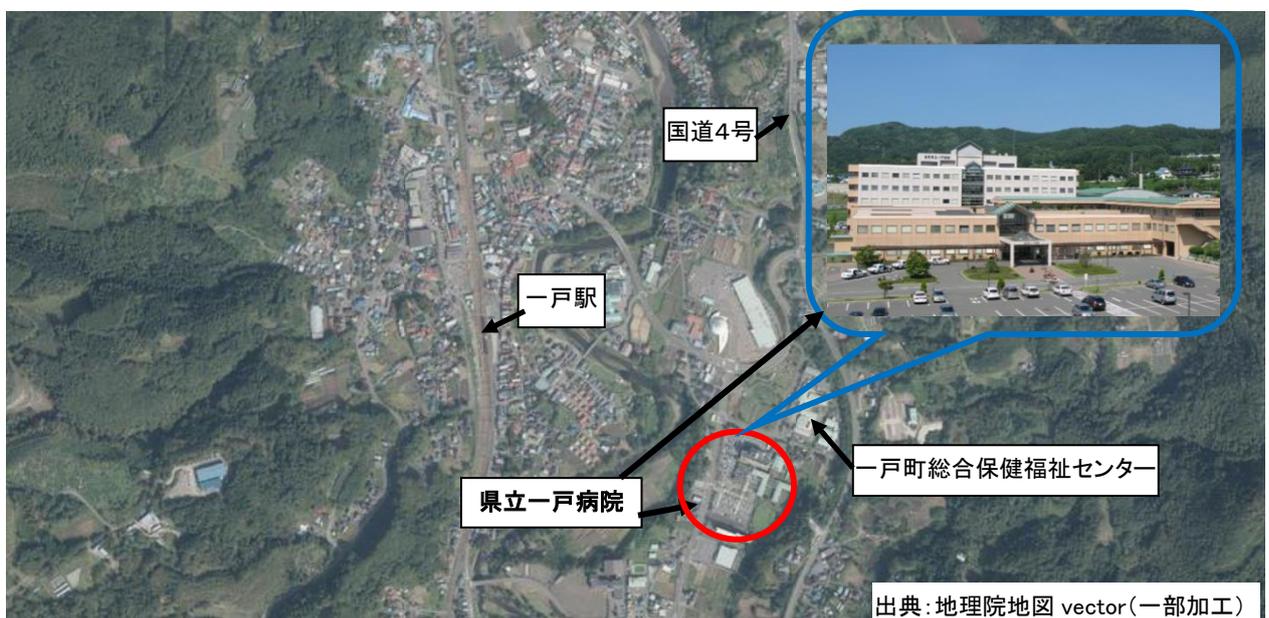
- ・ 現在地の中山の園は、国道4号、IGR銀河鉄道奥中山高原駅まで約1km、一戸町中心地まで約22kmの場所に位置している。周辺には奥中山学園、カナンの園等の福祉施設が所在しており当該地域は「福祉の里」と称されている。
- ・ 利用者が慣れ親しんだ施設であり、入所者にとって環境変化による負担が少ない。
- ・ これまで培われてきた地域社会との交流・連携、地域生活の支援を継続して実施することが可能である。

- ・ 現在地での建替えにより、現在の用地や既存インフラの活用、運営体制の継続が可能である。
- ・ 県立一戸病院との連携が継続されるが、病院・消防までの距離が遠いため、医療的ニーズの高い高齢障がい者は一部移転が有効である。



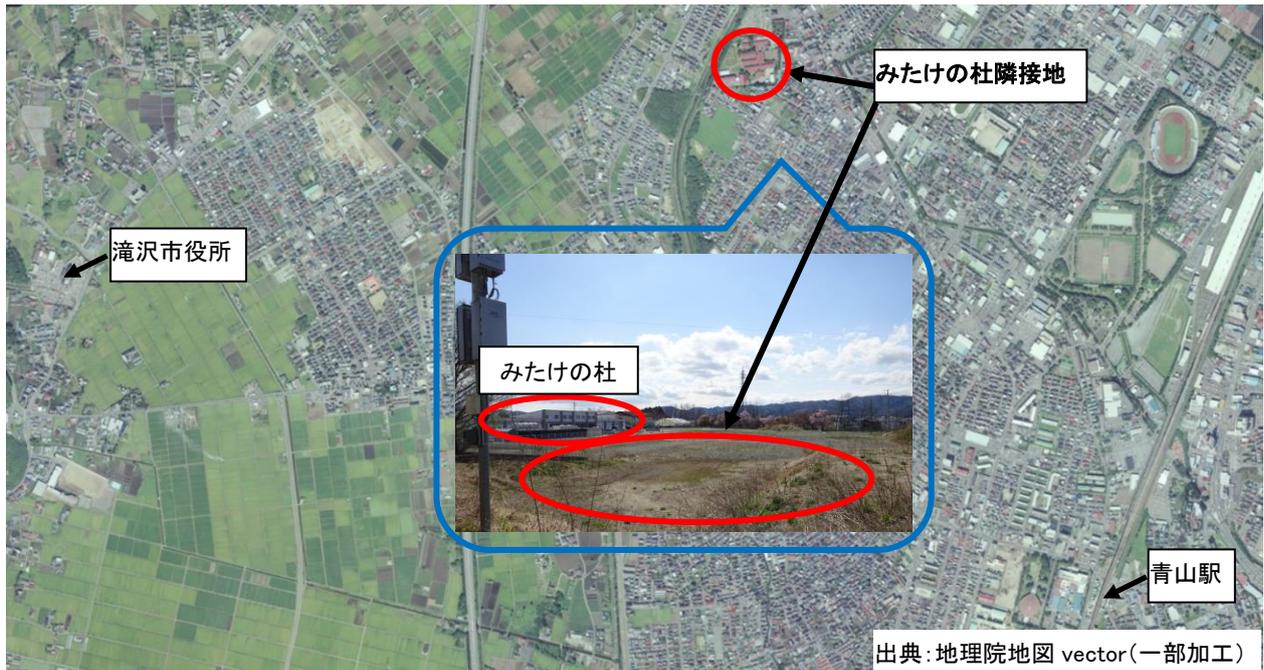
イ 県立一戸病院建物内

- ・ 県立一戸病院は一戸町の中心部、I G Rいわて銀河鉄道一戸駅から約 1.5km、国道 4 号に至近した場所に位置し、一戸町福祉課、一戸町社会福祉協議会が所在する一戸町総合保健センターに隣接している。
- ・ 当該予定地への移転により県立一戸病院との連携がこれまで以上に密接になり、医療的ケアが必要な重度高齢障がい者への医療支援の向上が見込まれる。また、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれる。
- ・ 県立一戸病院は築 24 年のため当面利用可能であること、また、病床の適正化等により生じた空きスペースの活用により、整備費を抑えることができる。



ウ みたけの杜隣接地

- みたけの杜隣接地は、滝沢市南部の盛岡市との境界に位置し、障害者支援施設みたけの杜に隣接する県有地であり、令和2年度まで所在した福祉型障害児入所施設みたけ学園の跡地である。滝沢市役所から約4km、I G Rいわて銀河鉄道青山駅から約3km、青山駅や盛岡駅からは路線バスが発着する等交通の便が良く、医療機関も周辺に複数所在する。
- 当該予定地への移転により、救急措置の迅速化、通院負担の軽減が見込まれるほか、職員確保、家族との交流促進等において有利である。
- また、県有地のため、新たな用地取得が不要である。



5 整備の考え方

(1) 現在地（一戸町中山地区）

ア 主な対象者像

主な対象者は以下の特性を有する入所者とし、それぞれの特性に応じた施設を整備する。

(ア) 地域移行を目指す者及び若年の重度障がい者を対象とする施設（新居住棟A、B）

a. 地域移行を目指す者

知的障がい者及び知的・精神の重複障がい者のうち、精神科病院への長期入院後の退院患者等で、入所しながら日中活動のサービス利用を通じて地域移行を目指す者

b. 若年の重度障がい者

重度の障がいを有する者のうち、年齢が比較的若く、機能的障がいが少ない者

(イ) 強度行動障がい等を有する者等を対象とする施設（新居住棟C、D）

a. 強度行動障がい等を有する者

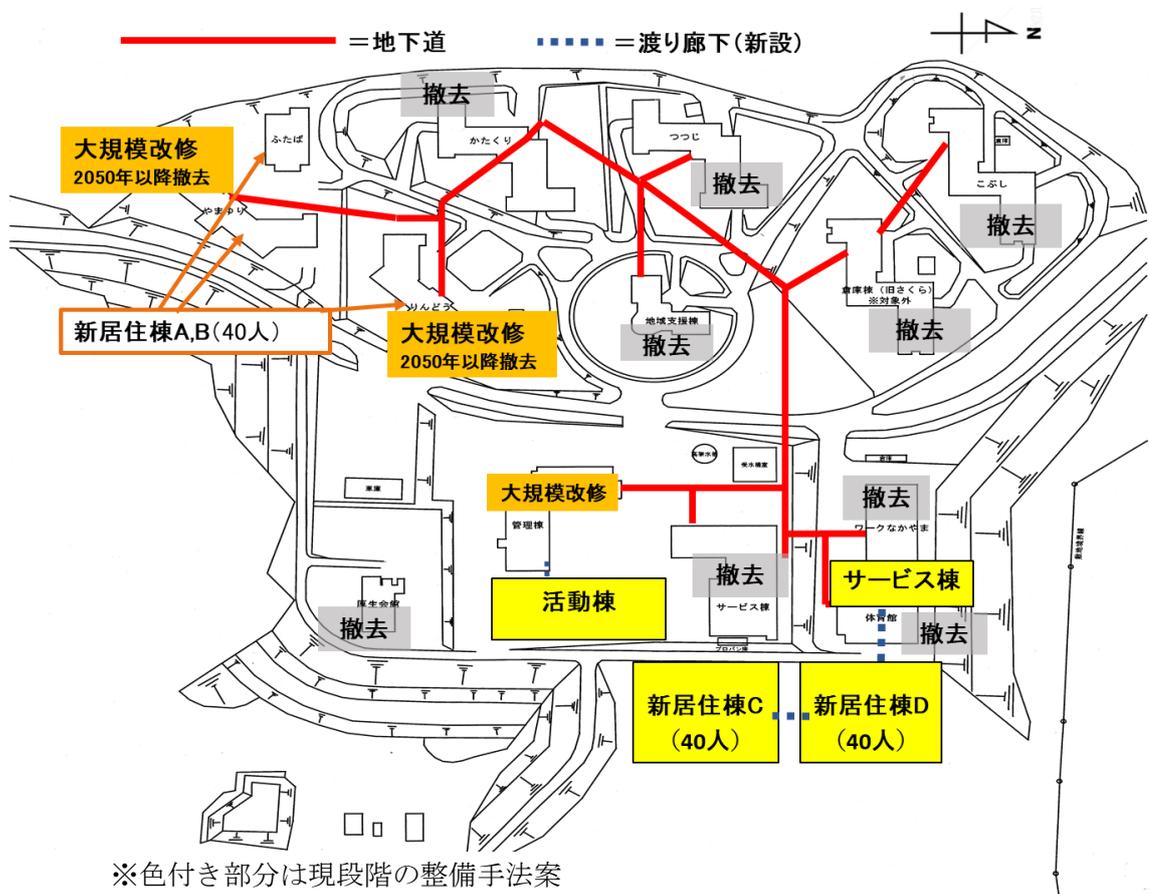
強度行動障がいを有する者、精神障がいと知的障がいの重複障がい者

b. 重度障がい者

重度の障がいを有する者

イ 整備位置

整備位置図(イメージ)



(ア) 現状

現在地の居住棟、管理診療棟、サービス棟等の主要施設は各施設を地下道で結節されている。

地下道は、サービス棟から各居住棟への給食配膳、クリーニング類運搬、入所者及び職員の通行等のために利用されている。また、電気や暖房等の配管が併設されている。

(イ) 整備の方向性

地下道は築44年が経過しているが、通行道としての利用は可能な状況である。

ただし、インフラ配管の蒸気漏れ等、一部、修繕が必要な部分があり、今後、老朽化による不具合により、地下道が解体・撤去される可能性があることを考慮すると、現在位置に新しい施設を建築した場合、新築施設が地下道の解体・撤去工事に支障をきたす可能性がある。

また、居住棟、管理診療棟、活動棟、サービス棟等各施設は、近接している方が利便性が高いことから、建替え施設は現在位置ではなく、空き地等に集約整備する。

ウ 整備手法

(ア) 建替え（新築）

a. 新居住棟C、D

老朽化が著しい居住棟かたくり（築44年）、つつじ（築46年）、こぶし（築45年）及び旧さくら（築46年）は、解体・撤去し、新たに居住棟2棟を建替え整備する。

b. 活動棟

老朽化し空室の多い一戸・二戸エリア担当部（地域支援棟、築45年）、障害福祉サービス事業所ワークなかやま（築46年）を解体・撤去し、生活介護事業所ふたば（築30年）の機能を統合・集約化し、建替え整備する。

c. サービス棟

老朽化が著しいサービス棟（築46年）は、給食業務を継続する必要があることから、建替え整備する。

(イ) 大規模改修・修繕

a. 新居住棟A、B

比較的築年数が新しいやまゆり（築41年）及びりんどう（築42年）、生活介護事業所ふたば（築30年）を大規模改修・修繕する。

将来の定員減を見越して、2050年度以降は新居住棟C、Dに再編し、新居住棟A、Bは解体・撤去する。

b. 管理診療棟

入所者が直接利用する機会が少ない管理診療棟（築46年）は、現在の機能を踏襲し、現施設を大規模改修・修繕することにより継続使用する。

c. 職員宿舎

建物等の老朽化が著しいが、課題である職員の確保に資するため、一定程度の職員宿舎の設置は必要であることから、比較的新しい7号棟を大規模改修・修繕することにより継続使用する。

(ウ) 継続使用

車庫、倉庫等で使用可能な一部施設は継続使用する。

(エ) 解体・撤去

厚生会館（築45年）、体育館（築45年）、職員宿舎（7号棟を除く）等の附属施設は、老朽化が著しく、利用見込みが限定的であることから、施設整備と並行して解体・撤去する。

エ 整備内容

(ア) 新居住棟A、B〔大規模改修・修繕〕

現在のやまゆり（定員40人）及びりんどう（定員40人）計80人の居住棟を定員40人に再編する。

- ・ 既存の建物の居室等を生かした整備とする。
- ・ 現在の居室を個室化して利用するための必要な整備を行う。
- ・ 訓練・作業室、多目的室（デイルームと兼用）等を整備する。
- ・ 建物の老朽化に伴う不具合を解消し、また、建物を長寿命化するための必要な整備を行う。
- ・ 老朽化した設備機能を更新し、入所者の生活環境や支援環境の充実を図る。

(イ) 新居住棟C、D〔建替え〕

定員は各40人（計80人）とする。

居住部門	整備内容
ユニット	<ul style="list-style-type: none">・ 1棟当たり4ユニット（定員10人）を整備する。・ 強度行動障がい有者者の専用ユニットを整備する。・ 入所者に応じて各ユニットの定員が調整できるなど柔軟な配置が可能な構造とする。・ 各ユニットにデイルームを設置する。
居室	<ul style="list-style-type: none">・ 入所者の障がい特性やプライバシーを考慮し、原則個室で整備する。・ 現在及び将来的な高齢化や障がいの重度化を想定し、ベッドや収納スペース等の設置を想定した上で、車椅子での旋回がスムーズに行える程度のスペースを確保する。・ 非常時に備え、緊急通報装置を設置する。
トイレ・洗面所等	<ul style="list-style-type: none">・ 各ユニットに必要なトイレ（男女別）及び洗面所を整備する。・ 今後の高齢化への対応のため、身体障がい者用トイレを整備する。・ 排せつ介助に係る衛生面への配慮から、トイレの一部にシャワー設備（汚物処理室）を設置する。
浴室及び脱衣室	入浴介助が必要な入所者に対応するため、特殊浴槽を整備する。
食堂	入所者が一度に利用できる広さを確保するとともに、自閉症などの障がい特性に配慮した専用スペースを設置する。
配膳室	サービス棟からの給食を配膳するため整備する。

居住部門	整備内容
訓練・作業室	入所者の日中活動の場として、訓練・作業室を設置し、訓練や作業に支障のない広さを確保し、必要な機械・器具を整備する。
多目的室	地域交流や施設行事などに対応する等、多目的な機能を備える。
静養室	疾病を持つ入所者への対応や感染症予防等の衛生管理のため整備する。
相談室	<ul style="list-style-type: none"> 入所者や保護者等への相談支援のため整備する。 相談者のプライバシーが守られるよう、十分配慮した構造とする。
スヌーズレン室	重度知的障がい者への支援のため、感覚刺激を行うスヌーズレン室を整備する。
短期入所室	在宅障がい者の支援として、専用の短期入所室を整備する。
支援員室	整備に当たっては各居室の視認性を確保できる位置とする。
仮眠室	夜勤対応の職員が仮眠するためベッドを設置する。
職員トイレ	職員トイレ(男女別)を整備する。
リネン室及び倉庫	居住棟運営に必要なリネン、物品等を保管するため整備する。
廊下	廊下幅は両側の手すり部分の間を1.8m以上とする。
管理部門	事務室、更衣室など施設管理上必要な設備を整備する。

(ウ) 活動棟〔建替え〕

日中活動支援機能として整備する生活介護及び就労継続支援B型の定員は現行程度の規模とする。

室名	整備内容
訓練・作業室	生活介護及び就労継続支援B型等の日中活動支援を行うため、訓練・作業室を整備する。なお、利用者が一度に利用できる広さを確保するとともに、自閉症などの障がい特性に配慮した専用スペースを設置する。
多目的室	地域交流・施設内行事に加え、災害発生時における在宅の障がい者等の受け入れに対応する等、多目的な機能を備える。
浴室及び脱衣室	生活介護を行うため浴室及び脱衣室を整備する。入浴介助が必要な利用者に対応するため、特殊浴槽を整備する。
食堂	通所利用者が一度に利用できる広さを確保するとともに、自閉症などの障がい特性に配慮した専用スペースを設置する。

室名	整備内容
相談室	利用者や保護者等への相談支援のため整備する。また、相談者のプライバシーが守られるよう、十分配慮した構造とする。
トイレ	利用者及び職員が利用するトイレ（男女別）を整備する。 また、車椅子・高齢者への対応のため、身体障がい者用トイレを整備する。
更衣室兼休憩室	職員及び利用者の作業着等の着替え、休憩等のための更衣室兼職員休憩室を整備する。
事務室	活動棟の事務管理機能等を担う事務室を整備する。
倉庫	活動棟運営に必要な物品等を保管する倉庫を整備する。

(エ) 管理診療棟〔大規模改修・修繕〕

- ・ 事務室、所長室、応接室及び会議室等、施設管理上必要な設備機能を更新する。
- ・ 医療法に基づく診療所としての要件を満たし、保険医療機関として運営するための設備機能を更新する。
- ・ 建物の老朽化に伴う不具合を解消し、また、建物を長寿命化するための必要な整備を行う。

(オ) サービス棟〔建替え〕

室名	整備内容
厨房	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設全体の入所者に対して食事を提供するために必要となる広さや面積を確保する。 ・ 衛生・保温、安全性に配慮した諸室構成とする。 ・ 食材等の搬入や各施設への配膳の動線を考慮した配置とし、調理スタッフの休憩室、衛生上専用のトイレを整備する。 ・ 各施設への配食がスムーズにできるよう、配膳車両を駐車し、搬出入できるスペースを確保する。 ・ 居住棟への配食を行うために必要な設備を整備する。
洗濯室	業務用の洗濯機及び乾燥機を設置するとともに、衣類の補修や洗濯物をたたむスペースを確保する。
地下道への連絡路	建物から地下道への連絡路を整備する。

(カ) 職員宿舎（7号棟）〔大規模改修・修繕〕

- ・ 建物の老朽化に伴う不具合を解消し、また、建物を長寿命化するための必要な整備を行う。
- ・ 老朽化した設備機能を更新し、入居者の生活環境の充実を図る。

(2) 県立一戸病院建物内

ア 主な対象者像

高齢障がい者等を対象とする施設（新居住棟 E）

- a. 高齢の障がい者であって、医療的ケアが特に必要な者、頻回の治療が必要な者又は頻回の治療は必要ないものの一部介助が必要な者
- b. 高齢でなくても、重度障がい等により前項の状態に準ずると認められる者

イ 整備位置

県立一戸病院の空きスペースを活用するものとし、居住棟など主要な設備を診療棟 3 階に集約して整備するとともに、訓練・作業室など一部の設備は 2 階に整備する。

整備位置図（イメージ）

【診療棟】

5 階	有料老人ホーム（貸付）		
4 階	一般病棟		
3 階	新居住棟 E（30人）	精神病棟	認知症 デイケアセンター
2 階	会議室等	精神病棟	精神病棟
1 階	外来等		

ウ 整備手法

居室の個室化や障害者支援施設として必要な多目的室、浴室等の設備を新たに整備する必要があるため、大規模改修・修繕により整備する。

エ 整備内容

定員は 30 人とする。

居住部門	整備内容
ユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 ユニット（定員 15 人）を整備する。 ・ 入所者に応じて各ユニットの定員が調整できるなど、柔軟な配置が可能な構造とする。 ・ デイルームを整備する。
居室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者の障がい特性やプライバシーを考慮し、原則個室で整備する。 ・ 現在及び将来的な高齢化や障がいの重度化を想定し、ベッドや収納スペース等の設置を想定した上で、車椅子での旋回がスムーズに行える程度のスペースを確保する。 ・ 非常時に備え、緊急通報装置を設置する。
トイレ・洗面所等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ユニットに必要なトイレ（男女別）及び洗面所を整備する。 ・ 高齢者への対応のため、身体障がい者用トイレを整備する。 ・ 排せつ介助に係る衛生面への配慮から、トイレの一部にシャワー設備（汚物処理室）を設置する。
浴室及び脱衣室	入浴介助が必要な入所者に対応するため、特殊浴槽を整備する。
食堂	入所者が一度に利用できる広さを確保するとともに、自閉症などの障がい特性に配慮した専用スペースを設置する。
配膳室	調理室からの導線を考慮し整備する。

居住部門	整備内容
訓練・作業室	入所者の日中活動の場として、訓練・作業室を設置する。訓練や作業に支障のない広さを確保し、必要な機械・器具を整備する。
多目的室	地域交流や施設行事などに対応する等、多目的な機能を備える。(デイルームと兼用)
医務室・静養室	疾病を持つ入所者への対応や感染症予防等の衛生管理のため整備する。
相談室	<ul style="list-style-type: none"> 入所者や保護者等への相談支援のため整備する。 相談者のプライバシーが守られるよう、十分配慮した構造とする。
家族面会・宿泊室	遠方から面会に来る家族等の面会、宿泊のための部屋を整備する。
仮眠室	夜勤対応の職員が仮眠するためベッドを設置する。
リネン室及び倉庫	居住棟運営に必要なリネン、物品等を保管するため整備する。
廊下	廊下幅は両側の手すり部分の間を1.8m以上とし、中廊下は2.7m以上とする。
管理部門（整備内容）	
	事務室、更衣室など施設管理上必要な設備を整備する。
	調理室については、食材等の搬入や配膳の導線を考慮した配置とし、調理スタッフの休憩室、衛生上専用のトイレを設置する。
	洗濯室については、業務用の洗濯機及び乾燥機を設置するとともに、衣類の補修や洗濯物をたたむスペースを確保する。

(3) みたけの杜隣接地

ア 主な対象者像

高齢障がい者等を対象とする施設（新居住棟 F）

- 高齢の障がい者であって頻回の治療が必要な者又は頻回の治療は必要ないものの一部介助が必要な者
- 高齢でなくても、重度障がい者等により前項の状態に準ずると認められる者

イ 整備位置

みたけの杜の北側に隣接する県有地（更地）に整備する。

ウ 整備手法

みたけの杜に隣接する形で新築する。



エ 整備内容

定員は40人とする。

居住部門	整備内容
ユニット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4ユニット（定員10人）を整備する。 ・ 入所者に応じて各ユニットの定員が調整できるなど、柔軟な配置が可能な構造とする。 ・ 各ユニットにデイルームを整備する。
居室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者の障がい特性やプライバシーを考慮し、原則個室で整備する。 ・ 現在及び将来的な高齢化や障がいの重度化を想定し、ベッドや収納スペース等の設置を想定した上で、車椅子での旋回がスムーズに行える程度のスペースを確保する。 ・ 非常時に備え、緊急通報装置を設置する。
トイレ・洗面所等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ユニットに必要なトイレ（男女別）及び洗面所を設置する。 ・ 高齢者への対応のため、身体障がい者用トイレを整備する。 ・ 排せつ介助に係る衛生面への配慮から、トイレの一部にシャワー設備（汚物処理室）を設置する。
浴室及び脱衣室	入浴介助が必要な入所者に対応するため、特殊浴槽も整備する。
食堂	利用者が一度に利用できる広さを確保するとともに、自閉症などの障がい特性に配慮した専用スペースを設置する。
配膳室	調理室からの導線を考慮し整備する。
訓練・作業室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者の日中活動の場として、訓練・作業室を設置する。 ・ 訓練や作業に支障のない広さを確保し、必要な機械・器具を整備する。
多目的室	地域交流や施設行事などに加え、災害発生時における在宅の障がい者等の受け入れに対応する等、多目的な機能を備える。
医務室・静養室	疾病を持つ入所者への対応や感染症予防等の衛生管理のため整備する。
相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者や保護者等への相談支援のため整備する。 ・ 相談者のプライバシーが守られるよう、十分配慮した構造とする。
短期入所室	在宅障がい者の支援として、専用の短期入所室を整備する。
支援員室	整備に当たっては各居室の視認性を確保できる位置とする。
仮眠室	夜勤対応の職員が仮眠するためベッドを設置する。
職員トイレ	職員トイレ（男女別）を整備する。
リネン室及び倉庫	居住棟運営に必要なリネン、物品等を保管するため整備する。
廊下	廊下幅は両側の手すり部分の間を1.8m以上とし、中廊下は2.7m以上とする。

管理部門（整備内容）	
事務室、更衣室など施設管理上必要な設備を整備する。	
調理室については、食材等の搬入や配膳の導線を考慮した配置とし、調理スタッフの休憩室、衛生上専用のトイレを設置する。	
洗濯室については、業務用の洗濯機及び乾燥機を設置するとともに、衣類の補修や洗濯物をたたむスペースを確保する。	
敷地の有効活用の観点から、必要に応じて管理部門を一部二階建てとすることも検討する。	

(4) 共通事項（施設構造）

- ア 施設の構造及び設備は、障害者総合支援法及び障害者支援施設設置基準省令等、各法令上の基準によるものとする。
- イ 耐火構造物又は準耐火構造物とし、防火設備の整備や避難経路の確保など防災について十分配慮したものとする。

6 想定する施設面積の概要

（単位：㎡）

現状(A)		整備後(B)		増減(B-A)
A 現在地		A 現在地		
1 居住棟★		1 居住棟★		
(1)やまゆり	1,408.57	(1)新居住棟A,B(大規模改修・修繕)	3,251.12	
(2)りんどう	1,390.74	(2)新居住棟C(建替え)	2,128.49	
(3)かたくり	1,376.36	(3)新居住棟D(建替え)	2,069.09	
(4)つつじ	1,300.22			
(5)こぶし	1,290.11			
(6)旧さくら	1,257.00			
小計	8,023.00	小計	7,448.70	▲ 574.30
2 地域生活支援		2 地域生活支援		
(1)一戸・二戸エリア担当部	621.50	活動棟(建替え)	1,008.36	386.86
(2)ふたば	412.50			
(3)ワークなかやま	824.00			
小計	1,858.00	小計	1,008.36	▲ 849.64
3 管理診療棟	1,477.95	3 管理診療棟(大規模改修・修繕)	1,477.95	0.00
4 サービス棟	1,574.30	4 サービス棟(建替え)	670.78	▲ 903.52
5 体育館	665.01	5 体育館(解体・撤去)	0.00	▲ 665.01
6 厚生会館	719.09	6 厚生会館(解体・撤去)	0.00	▲ 719.09
7 職員宿舎	5,532.97	7 職員宿舎(一部大規模改修・修繕)	1,078.50	▲ 4,454.47
8 その他施設	1,938.51	8 その他施設(継続使用、解体・撤去)	866.80	▲ 1,071.71
計	21,788.83	計	12,551.09	▲ 9,237.74
		B 県立一戸病院建物内		
		新居住棟E(大規模改修・修繕)★	1,497.72	1,497.72
		C みたけの杜隣接地		
		新居住棟F(新築)★	2,431.12	2,431.12
合計	21,788.83	合計	16,479.93	▲ 5,308.90
うち居住棟★	8,023.00	うち居住棟★	11,377.54	3,354.54

7 整備スケジュール

現時点で想定している整備スケジュールは次のとおりであり、令和10年度からの一部供用開始を目指し、整備を進めていく。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
現在地	基本計画 策定	基本設計・実施設計 地質調査		建設工事（新築棟） ● 一部供用開始		● 全面供用開始
				建設工事（大規模改修棟） ● 一部供用開始		
県立一戸 病院建物内		基本設計・実施設計		建設工事 (大規模改修棟)	● 供用開始	
みたけの杜 隣接地	基本設計・実施設計 地質調査		建設工事 (新築棟)	● 供用開始		

解体・撤去工事については、建設工事の進捗と併せ、順次、実施

中山の園整備基本構想・基本計画検討会議設置要綱

(目的)

第1 障害者支援施設等で構成する中山の園の整備に関する基本構想及び基本計画の策定に当たり、学識経験を有する者、福祉・医療等の関係団体を代表する者等から意見を聴取し、整備の方向性を検討するため、中山の園整備基本構想・基本計画検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 検討会議は、次に掲げる事項について議題とする。

- (1) 中山の園の現状と課題の整理に関すること
- (2) 中山の園の整備の方向性に関すること
- (3) 前各号に定めるもののほか、検討会議が必要と認める事項

(組織)

第3 検討会議は、構成員 20 人以内で組織し、構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉又は医療に携わる者
- (3) 関係機関・団体に属する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、岩手県保健福祉部長が必要と認める者

2 検討会議には、第2に定める事項について具体的な検討を行うため、ワーキンググループを置くことができる。

(任期)

第4 構成員の任期は、2年間とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 構成員の再任は、これを妨げない。

(会長)

第5 検討会議に会長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、検討会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第6 検討会議は、岩手県保健福祉部長が招集する。

(関係者の出席)

第7 会長は、必要と認めるときは、検討会議に構成員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8 検討会議の庶務は、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年11月27日から施行する

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

中山の園整備基本構想・基本計画検討会議構成員名簿

No.	区 分	所属団体	職 名	氏 名	備考
1	学識 経験者	佐久大学人間福祉学部	教授	狩野 徹	
2		岩手県立大学社会福祉学部	客員教授	齋藤 昭彦	
3	関係機関 ・団体等	岩手県知的障害者福祉協会	会長	川村 護	
4		社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	専務理事	高橋 進	
5		社会福祉法人一戸町社会福祉協議会	会長	大道 正樹	
6		一般社団法人岩手県医師会	副会長	木村 宗孝	
7		岩手県立一戸病院	理事	小井田 潤一	
8		公益社団法人岩手県看護協会	会長	相馬 一二三	
9		岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会	会長	畠山 充	
10		一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会	副会長	南谷 敏夫	
11		中山の園家族会連合会	会長	八幡 勢子	
12		二戸市	福祉課長	長村 光秋	
13		八幡平市	地域福祉課長	工藤 紀之	
14		岩手町	福祉介護課長	宮田 誠	
15		一戸町	福祉部長	野崎 貞春	
16		社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	副理事長	小畑 真	